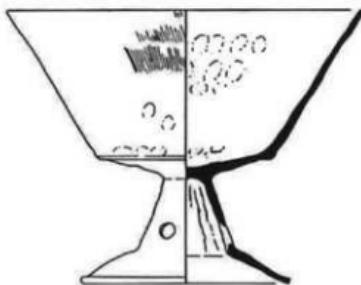


学校法人村上学園 東大阪高等学校体育館新築工事に伴う

西堤遺跡第5次発掘調査報告書



1999. 3

財団法人 東大阪市文化財協会

学校法人村上学園 東大阪高等学校体育館新築工事に伴う

西堤遺跡第5次発掘調査報告書

1999. 3

財団法人 東大阪市文化財協会

本文目次

I 調査に至る経過と既往の調査	1
II 位置と環境	2
III 調査の概要	4
1) 調査方法と地区割	4
2) 層位	4
3) 遺構	6
4) 出土遺物	9
IV まとめ	17
附論 「御厨」の成立と展開（寺内 浩）	19

例　　言

- 1 本書は、昭和60年度に実施された、学校法人村上学園東大阪高等学校体育馆新築工事に伴う西堤遺跡第5次発掘調査の概要報告書である。
- 2 本調査は、東大阪市教育委員会の指導に基づいて、財団法人東大阪市文化財協会が学校法人村上学園の委託を受けて実施した。
- 3 現地調査は昭和61年1月8日から2月21日まで実施した。遺物整理は昭和61年度～昭和63年度に実施した。しかし、報告書刊行には至らず、平成10年度に再整理を行い、本書の刊行となった。
- 4 遺構の番号は検出した順に付している。現地の土色及び土器の色調は、農林水産省農林水産技術会議事務局監修『新版標準土色帖1988年版』に準拠し、記号表示も同書に従った。出土遺物の写真は、スタジオG・Fプロに委託して撮影した。
- 5 発掘調査及び本書の執筆は菅原章太（東大阪市教育委員会文化財課）が担当した。再整理に伴う挿図・遺物観察表の作成は榎原美智子（財団法人東大阪市文化財協会）の担当を得て実施した。
- 6 古代の御厨について、寺内 浩（愛媛大学法文学部助教授）氏から玉稿を賜り、附論として掲載できた。寺内氏に厚くお礼申し上げます。
- 7 調査の実施にあたっては、学校法人村上学園本部及び東大阪高等学校の教職員の方々から全面的にご協力いただいた。記してお礼申し上げます。

挿図目次

Fig. 1	西堤遺跡の調査地点	1
Fig. 2	西堤遺跡とその周辺の遺跡（東大阪市西・中部）	2
Fig. 3	地区割と断面位置	4
Fig. 4	調査トレンチ断面実測図	5
Fig. 5	古墳時代中期遺構平面図	6
Fig. 6	溝4内遺物出土状況実測図	7
Fig. 7	落ち込み1・落ち込み2平面図	8
Fig. 8	落ち込み1断面図	8
Fig. 9	ピット群平面図	8
Fig. 10	溝4内出土遺物実測図	11
Fig. 11	落ち込み1内出土遺物実測図	12
Fig. 12	第7～9層内出土遺物実測図	13
Fig. 13	第7層内出土遺物実測図(1)	14
Fig. 14	第7層内出土遺物実測図(2)	15
Fig. 15	第3層内出土遺物実測図	16

表 目 次

ピット計測表	8
出土遺物観察表	23～32

図版目次

図版一	遺構	1 調査前の状況	2 南側断面
図版二	遺構	1 落ち込み1検出状況	2 落ち込み1内遺物出土状況
図版三	遺構	1 第7層内遺物出土状況	2 第7層内子持勾玉未製品出土状況
図版四	遺構	1 古墳時代遺構検出状況（東より）	2 同上（西より）
図版五	遺構	1 溝4検出状況	2 溝4内遺物出土状況
図版六	遺物	溝4内出土須恵器蓋・坏・土師器高坏・坏・壺・甕	
図版七	遺物	落ち込み1内出土須恵器坏・壺・有蓋高坏・無蓋高坏・土師器甕 第7～9層内出土土師器小型丸底壺・甕	
図版八	遺物	第7～9層内出土土師器甕 第7層出土須恵器壺・土師器鉢・小型丸底壺・皿・塊・甕	
図版九	遺物	第7層出土須恵器蓋・坏	
図版一〇	遺物	第7層出土須恵器皿・壺・甕・有蓋高坏・子持勾玉未製品 第3層出土土師器小皿・甕・瓦器鍋	

I. 調査に至る経過と既往の調査成果

学校法人村上学園は東大阪高等学校体育馆の新築工事に際し、建築予定地が周知の西堤遺跡内に該当するため、土木建築工事施工届及び埋蔵文化財発掘の届出を東大阪市教育委員会宛て提出した。市教育委員会はまず試掘調査が必要と判断、学園側へその旨通知するとともに協議に入った。試掘調査は昭和60年11月19日・12月9日の2日間にわたり、予定地に5ヶ所の試掘坑を設定、実施された。そのうち南側2ヶ所で古墳～奈良時代の遺物包含層が確認されたため、その取扱いをめぐり協議が重ねられた結果、遺物の出土をみた建設予定地の一部584m²分を調査対象とし事前の発掘調査を実施することで双方合意した。発掘調査は昭和61年1月8日から2月21日まで32日間にわたり実施した。

西堤遺跡の発見は昭和41年に溯る。東大阪高等学校正門前西50mの地点で古墳～中世期の遺物が採集され、周知の遺跡となった。その後下水道工事や東の楠根川（現・第二寝屋川）改修工事の際にも遺物の出土が相次いだ。西堤遺跡では今まで6次にわたる調査が実施されている。調査地は全て東大阪高等學校とその南隣の市立西堤小学校の敷地内で、前者は4回、後者は2回を数える。第1次調査では、古墳時代後期初頭の須恵器・土師器、ウシ・ウマの骨、奈良～平安時代の墨書き器、朱塗り皿、銭貨が出土した。特異な遺物の在り方から、遺跡の性格を知るには多視点からの検討が必要と考えられる。市立西堤小学校増築に伴う第2次調査では明確な遺物包含層や遺構は検出されなかったが、平安時代前期に比定される緑細陶器の瓶が二次堆積層から出土し、本遺跡と供御江・大江御厨との関係が注目されるようになった。第6次調査では弥生時代後期末の土器を伴う河川が検出され、本遺跡の始源が同期に溯及することが明らかになった。これらのことから、本遺跡は、古代～中世の河内平野の集落様相を考える上で重要な位置を占めていることがうかがえる。



Fig. 1. 西堤遺跡の調査地点

II. 位置と環境

位置 西堤遺跡は旧大和川の自然堤防上に立地する集落跡である。現在の地名区分では東大阪市西堤学園町2～3丁目・御厨西ノ町・御厨北ノ町・藤戸新田・西堤本通東3丁目の各一部が包摂される。時期は弥生時代後期末から室町時代に及ぶことが知られている。遺跡の範囲は東西約180m、南北約200mにわたり、村上学園の敷地の付近が遺跡の中心に想定されている。従って、今回の第5次調査地は西堤遺跡の中核部に位置し、不明な点が多くかった本遺跡の集落様相の解明が期待されたところである。大阪府の中央に位置する河内平野の形成には、旧大和川ないし旧大和川の前身河川（以下「旧大和川」で2つを代表する表現とする）が運ぶ土砂の堆積作用が大きく関与していた。旧大和川の自然堤防や微高地に農耕集落が営なまれはじめるのは弥生時代前期からである。平野形成以前は河内湾・河内潟・河内湖と呼ばれた入り江の懷に向かって徐々に自然河川や三角州が構築されると、必然的に耕作可能地の拡大を促す。このことが一因となり、東大阪市域内に瓜生堂・鬼虎川という河内を代表する拠点集落が弥生時代中期に現出するのである。西堤遺跡は市域では旧大和川自然堤防の北端に位置する。旧大和川による氾濫・堆積が度重なって巨大なものであったことは本遺跡の第1～4次調査まで明瞭な原始～古代期の遺構が未検出であったことが如実に物語っている。

なお、本項では自然地理学的手法による平野の土壤分析の調査成果については敢えて採用しなかった。この点については松田順一郎氏の一連の研究に拠られたい。



Fig. 2. 西堤遺跡とその周辺の遺跡（東大阪市西・中部）

歴史的環境 ここでは後述の調査成果を踏まえて古墳時代を中心に周辺の遺跡様相について概述したい。前代の弥生時代に引き続き、瓜生堂・西岩田・新家の各遺跡では古墳時代に入り集落の活動は盛行していた。西岩田遺跡では前期の堅穴住居址や溝が発見されるとともに、山陽・山陰系土器が出土した。活発な交流が窺われる。交流を支えたのは、前項で記した平野形成以前の古地形に拠ることが大きい。即ち入江に臨む農耕集落は港津の機能を有していたと考えられる。中期では、瓜生堂遺跡南方の小若江遺跡が注目される。昭和15年調査の出土土器は2地点に跨り各々「小若江北式」「小若江南式」と命名され、古式土師器の標式遺跡として著名である。このうち小若江南式は船橋遺跡O-IないしO-IV資料に併行すると位置付けられている。中期後半から後期にかけては、巨摩廃寺遺跡と山賀遺跡で小型低方墳が検出されている。古墳時代集落の動向はこれら古墳の築造と併せて理解する必要があろう。西堤遺跡の西南方に所在する意岐部遺跡では昭和63年実施の第3次調査で、後期と推定される溝・土坑などが検出された。調査範囲が限定されているが、本遺跡とは旧大和川を挟む対岸の位置にあたり平野での集落様相を考える上で重要な成果である。奈良時代以降では瓜生堂遺跡で「若」記銘をもつ墨書き土器が出土している。これは古代の若江郡衙が瓜生堂周辺に存在した例証とされている。これらのことから、西堤遺跡周辺では弥生～古墳時代以降断続的に集落が営なまれてきたことが知られる。

西堤遺跡と川俣郷・川俣江 次に趣きをかえて史料や文学作品から古代の西堤遺跡をみていく。既往調査の出土遺物の上から大江御厨との関連が注目されているが、この点は附論を参照していただくとして詳論は避けたい。西堤遺跡付近の古地形を窺い得るのは次の史料である。

『日本書紀』中巻第三十話（全文はP.21～22を参照のこと。）

行基大徳、難波の江を堀開かしめて船津を造り、法を説き人に化へたまふ。道俗貴賤集会りて法を聞く。爾の時に河内国若江郡川派里に、一の女人有り。子を携きて参り往き、会にして法を聞く。其の子哭き讀めて法を聞かしめず。（中略）大徳嘆めて言はく「其の子を瀬に投てよ」とのたまふ。爾の母怪ぶれども思い忍ぶこと得ず、深き瀬に擣つ。（中略）母怪びてまた会に入り法を聞く。（後略）

この史料で、行基は難波に留まっているのに対し、女人は川派里（川俣郷）と難波とを頻繁に往来したことがわかる。史料は古代説話で寓意に満ちているが、近年その舞台装置は当時の社会状況を反映しているとする見方が有力である。然りとせば、女人の往来は河川交通によってのみ可能であり、交通施設と行基の活動の接点から『日本書紀』の他の行基説話に明示される地域は行基の主たる拠点であったとする想定が蓋然性を帯びてくる。子を捨てた瀬は女人の居所から『日本書紀』巻十所載の「壞代築く川俣江」と考えられる。若江郡川派里は西堤遺跡付近に比定されており、本遺跡をめぐる古代の諸相を知る好個の史料といえよう。

注①松田順一郎「若江北遺跡の堆積層にみられた地盤動による変形構造」（『巨摩・若江北遺跡発掘調査報告 第4次』大阪文化財センター、1995年。）ほか

②岡本東三「小若江南遺跡出土の土器」（『土器式土器集成（本編）』2、東京堂出版、1972年。）

③読み下し文は、出雲路修校注『日本書紀』（新日本古典文学大系30）岩波書店、1996年。に掲った。

III. 調査の概要

1) 調査方法と地区割

発掘調査を実施に先立ち、学園側から学校施設（体育館）の竣工・供用開始の日程を重視したい旨の申し出があり、調査工程の短縮化が求められた。このため機械掘削の実施前に調査地に5ヶ所のトレンチを設け試掘することとした。試掘の結果、1～2層は近現代の堆積層と判断されたため、盛土層から2層までを機械で除去し、3層以下を人力で掘削し調査を進めた。この後7層まで遺構面精査を行ない、7層以下は調査地の中央に1.5m幅のトレンチを設け、遺物の出土状況の把握につとめた。下層トレンチは深さ1.0mで湧水が激化し、遺物の出土もみられないためその時点で調査を終了することとした。

地区割は国家座標系を援用し、100m方眼を大区画とし、さらにそれを20等分した5m方眼を小区画とした。原点をX=-147km、Y=-37kmに求め大区画のX軸は西から東へI、II、III…とし、Y軸は北から南へA、B、C…とした。本調査区の大区画はXBないしXIBで表示される。小区画はX軸を1～20、Y軸をa～tとした。従って、本調査区の北西端小区画はXB14g、南東端はXIB4iとなる。地区名は南東杭に求めた。遺物の取り上げは地区名に拠り、検出遺構の位置関係もこれに従った。

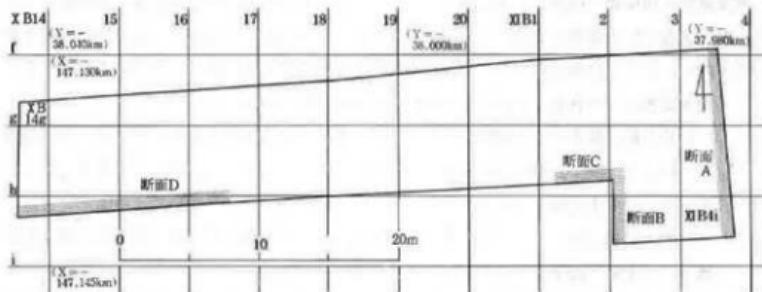


Fig. 3. 地区割と断面位置

2) 層位

今回の調査で得られた土層断面のうち、東壁と南壁の一部をFig. 4に掲出した（断面位置はFig. 3に明示）。ここでは各壁面の層序を総合的に勘案した結果を述べておきたい。

盛土層 調査地全体を覆うが、東端から西へ行くに従い層厚を増す。東端では0.7m、西端では2.3mで、後述の第6・7層上面まで攪乱されていた。

第1層 暗オリーブ色(2.5GY3/1)シルト。現代の耕土層。

第2層 オリーブ灰色(10Y5/2)粘土。調査地の東端部のみ第2層の上部に灰白色(7.5Y7/2)細砂が介在。第2A層とする。近現代の陶器片を試掘時に確認。

第3層 灰オリーブ色 (7.5Y4/2) 粗砂。調査地東南から北西へ一過的に堆積した層。中世期遺物に混在して古墳時代の遺物が多量に認められた。西端に行くに従い、第3層の上部に3A・3B層が介在する。

第4層 褐色 (7.5YR4/4) シルト。酸化マンガンの沈着が顯著。古墳～中世期遺物を含む。

第5層 黄褐色 (2.5Y3/3) 粘土質シルト。古墳～中世期の遺物を少量含む。

第6層 暗緑灰色 (7.5GY3/1) 粘土。西端に向い3層に分化。古墳時代遺物が主体だが中世期の遺物が少量混入する。下面是落ち込み1・2の遺構面をなす。

第7層 暗青灰色 (5BG4/1) 極細砂。この層上面には古墳時代遺物がまとまって出土した。溝遺構の遺構面をなす。

第8層 暗緑灰色 (5G3/1) 粘土質シルト～極細砂。調査地東南部のみ認められた。

第9層 黒色 (7.5YR2/1) シルト。灰オリーブ色 (5Y6/2) 細砂をレンズ状に含む。古墳時代中期の遺物を少量含む。

調査地ではトレンチの東南突出部が微高地を形成しており、北ないし西に向い第7層・第9層が傾斜しているのが観察できた。

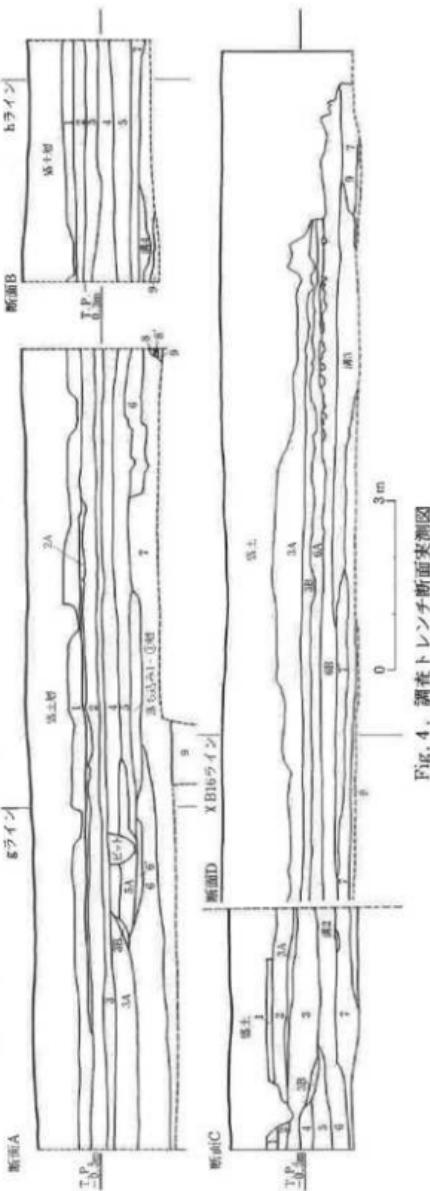


Fig. 4. 調査トレンチ断面実測図

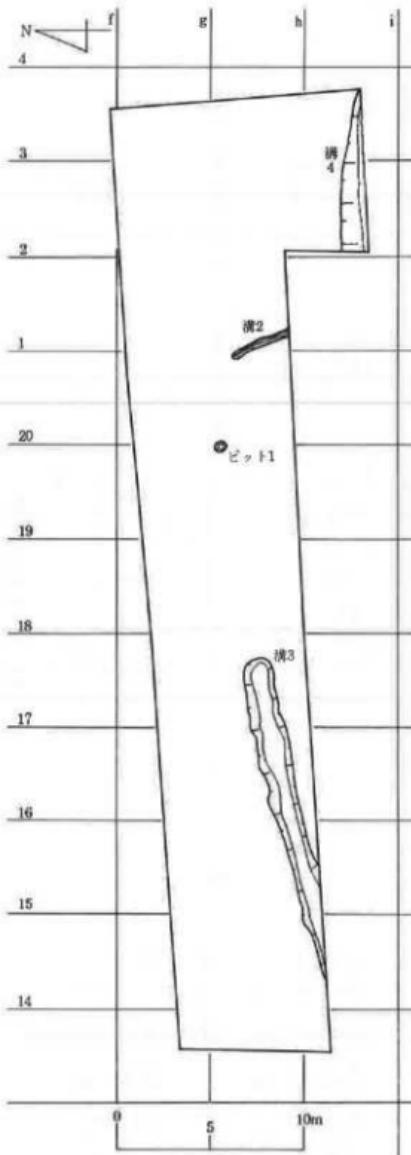


Fig. 5. 古墳時代中期遺構平面図

3) 遺構

第6層上面と7層上面とで中世期以前の遺構を検出した。これより先、機械掘削終了後の第3層上面において、XB19~20h区で、円形の井戸枠を持つ井戸を検出している。井戸は円形掘形3.0m、井筒は長方形で長辺2.2m、短辺1.8mを測る。井筒内には径75cmの井戸枠が設えてあった。井筒内からは遺物が出土しなかったが、深さ70cmまで確認した時点で、調査着手直前まで現存していた撤去建物に伴うものであることが判明し、以下の掘削は中止した。なお、第3層上面には井戸の他に小溝を1条検出した。

以下、時期の古い順に遺構の概要を記しておきたい。

第7層上面遺構 ピット1ヶ所と溝3条を検出した。

ピット XB h区で検出した。径43cm、深さ6cmで円形を呈する。埋土は灰色(10Y4/1)粘土である。遺物は出土しなかった。他にピットを発見していないことから、建物を構成する柱穴とは考えられない。性格は不明である。

溝2 XB 1~2 i区で検出。幅36cm、深さ7cmを測る。浅い小溝で断面形状は皿形を呈する。溝底面のレベル差から、北から南へ流下するものである。埋土は第7層に灰色(10Y4/1)粘土がブロック状に混入する土層であった。

溝3 XB 15~18h~i区で検出。

幅1.5m、深さ37cmを測る。断面が逆台形状を呈する溝で、機能時には北東から南西へ流下するものであったと推測される。埋土は溝2と同じ。出土遺物には須恵器片・土師器片があったが、いずれも細片で図化できなかった。

溝4 現在長で、最大幅1.6m、深さ38cmを測る。北肩のみ検出した。他の遺構と異なり、この溝4のみ第7層の掘り下げ途中で検出したため、他の時期差をもつと考えられる。南側は不明だが、溝の断面は緩やかな傾斜面をなすところから皿形を呈すると推測される。溝肩のレベル差から北西から南東へ流下するものと思われる。埋土は2層に区分できた。A層は第7層に灰色(10Y4/1)炭混じり粘土がブロック状に混入する3層、B層は灰色(10Y4/1)粘土であった。出土粘土には、須恵器蓋・壺・壺・土師器壺・壺・高壺・甕などがみられた。遺物の出土状況を観察すると、溝の検出面(A層上面)に遺物が一括出土していることが窺われた。A層中～下位面及びB層から出土しなかった。これらのことから、今回出土した遺物は溝4の廃絶時に一括投棄されたものと考えることができる。

廃絶時は出土遺物から古墳時代中期に推定される。なお、5次調査区のすぐ南に隣接する6次調査区では溝4の南肩は明瞭に検出されなかった。5次と6次との間隙に南肩が存在すると考えることもできるが、溝4断面の傾斜面からみると、相当の幅員をもつものと思われる。この点は今後の調査結果に委ねたい。また溝4の遺物出土状況から当該期集落の中心は南に続くことが推定されたが、これは6次調査の成果が立証している。

第6層上面遺構 落ち込み2基とピット8ヶ所を検出した。検出面からいざれも中世期の所

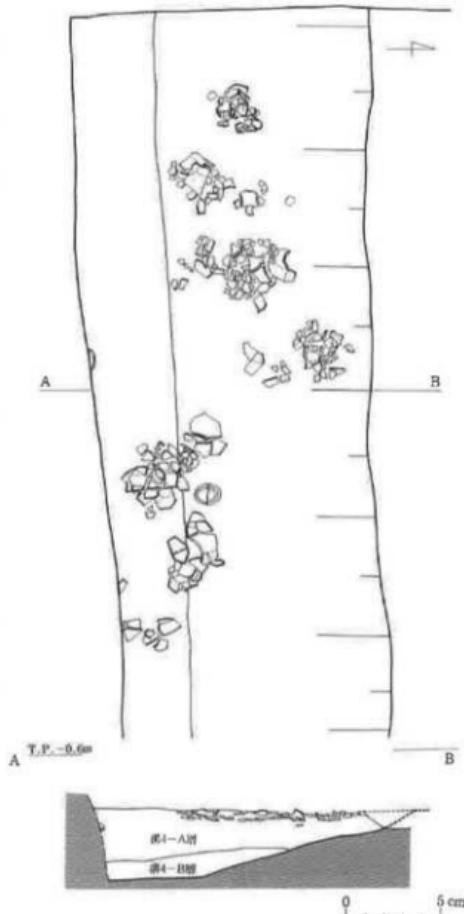
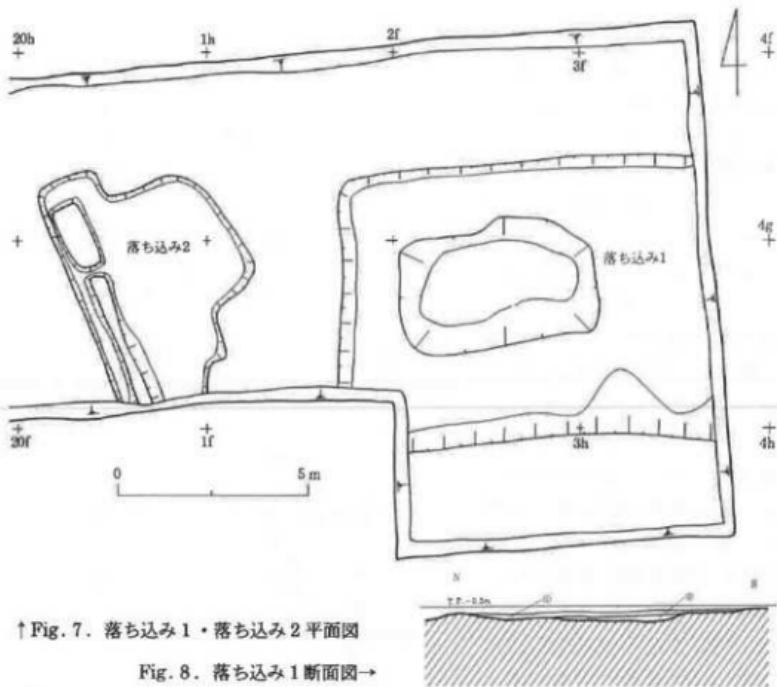


Fig. 6. 溝4内遺物出土状況実測図



↑Fig. 7. 落ち込み 1・落ち込み 2 平面図

Fig. 8. 落ち込み 1 断面図→

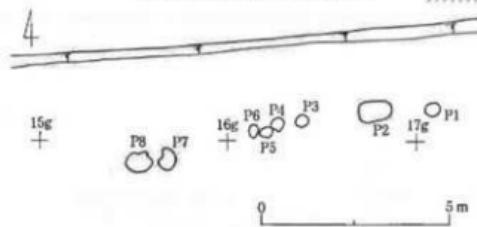


Fig. 9. ピット群平面図

ピット番号	形状	長径(cm)	短径(cm)	深さ(cm)
P 1	円形	4.2	3.6	3
P 2	橢円形	8.4	5.2	6
P 3	円形	3.8	3.2	5
P 4	橢円形	3.8	3.6	5
P 5	橢円形	3.8	2.8	3
P 6	橢円形	3.4	2.4	4
P 7	不定形	5.8	4.4	4
P 8	不定形	7.0	4.8	4

ピット計測表

産と考えられる。

落ち込み 1 現存長で長辺 9.5m、短辺 7.4m、深さ 33cm を測る堅穴状の落ち込みである。中央西側に凹みがある。断面形はごく浅い皿形を呈する。出土遺物は全て検出面上位面で検出した。

落ち込み 2 不定形の土坑と溝が合体した落ち込みである。東西で 4.6m を測るが、深さは 10cm しか遺存していない。1・2 とも性格は不明である。

ピット 計測した一覧表を掲出した。遺物は未検出であった。

4) 出土遺物

出土遺物の概要 西堤遺跡第5次調査では、コンテナにして約50箱分の遺物が出土した。出土遺物には、古墳時代の土師器・須恵器・石製品・木製品、中世期の瓦器・土師器などが見られた。遺物はほとんどが古墳時代以降に堆積した、いわゆる二次堆積層から出土したものでプライマリーな遺存状況を示す出土品は僅少であった。したがって、純粋な古墳時代の遺物包含層を今回の調査地から抽出することは困難を極めた。その中で、溝4や第7～9層から出土した遺物は当該地の古墳時代の様相を考える上で重要な資料となっている。そこで今回再整理・報告書刊行にあたり、古墳時代遺構・第7～9層・第7層の各出土遺物を掲出し第6層以前の出土遺物については古墳期・中世期の資料が混在することから概ね省略に従うこととした。ただし、第3層内出土遺物のみ中世期遺物が多量に出土したため参考資料として掲出した。遺物属性の詳細については巻末の遺物観察表に掲られたい。

古墳時代の土師器 今回の調査では上述の出土状況ではあったが、古墳時代の遺物をみると、初期の須恵器に土師器が一括出土している。そこで研究進展の捨石になることを願い、土師器について概述を試みたい。なお、須恵器の器種・器形分類については、田辺昭三『陶邑古窯址群I』（平安学園考古学クラブ、1966年刊）に従い略述にとどめた。

古墳時代の土師器については、「布留式」土器概念の検討がまず必要である。ここでは、米田敏幸「土師器の編年－近畿」（『古墳時代の研究6〔土師器と須恵器〕』、雄山閣出版、1991年。）の使用法に準拠し、須恵器出現以降の土師器型式とし長い時間軸を想定している。

さて、土師器型式の設定にあたっては米田氏が説くように壺や高杯など各時期にわたり普遍的に出土する器種が有用と考えられる。以下、壺・高杯・杯についてみていく。

壺 口縁部の形態により次のよう分類を試みた。

A類 体部から直立ないし緩やかに立ち上がる口縁部を持つもの。

B類 体部から屈曲後口縁部が「く」の字状に外反するもの。

B類はさらに口縁端部の形状により、i) 端部が丸味を持って終わるもの、ii) 端部が内側に肥厚するものの2種があり、ii) には特に端面の下部が肥厚し段を形成するため受け口状の面をなすものが見られた。これをii) と指定しておく。

高杯 坯部の形態により、次の2種に大別できる。

A類 坯底部から屈曲して立ち上がる口縁部を持つもの。

B類 坯底部から内彎して立ち上がる口縁部を持つもの。坯部は浅い塊形を呈する。

米田氏分類の「後期高杯」に相当する。

杯 口縁部形態により、次の3種に区分できた。

A類 直立して立ち上がるもの。

B類 外反するもの。

C類 緩やかに開くもの。

土師器にはこの他、壺・小型丸底壺・鉢・瓶などが見られた。

溝4内出土遺物 (Fig. 10・図版六)

土圧のため押し潰れた状態で土師器・須恵器が出土した。各個体はまとまっており (Fig. 6 参照)。中期の一括資料として認定できるものである。記述は須恵器で資料の年代観を一瞥したのち、土師器について特徴的な資料を見ていく。

須恵器 蓋A(1)・坏A(2)・坏B(3)・中型壺(4)がある。蓋A(1)は、天井部をカキメ調整が施されることやその形態から、田辺編年T K23型式併行と思われる。坏A(2)・坏B(3)も同形式であろう。

土師器 壺 (8~10・12・13) 壺 (11) 高坏 (7・14・15) 壺 (5・6・16~18) がある。

壺はA類 (8・9) B類 (12) C類 (10・13) がある。12の体部外面にヘラケズリ調整が施されるのに対し、13では口縁部先端を除きハケメ調整が見られる。底部外面には『×』印の線刻がある。

壺11は直立する口縁部を持つ。体部外面の磨耗が甚だしいが、下位に平行タタキが施されているのが認められる。全体の形状は手づくねによるためいびつである。色調は淡橙色を呈す。これらのことから、この壺は韓式系土器を模倣した土師器と推定される。管見の限りでは、同形態の壺は他の遺跡で発見されていない。

高坏は、まず14・15についてはB類に包摂される。15は特に浅い坏部の口縁端部が内傾し、内面に放射状の暗文を持つ。脚部内面にはシボリメが遺存している。優品である。7は直線的に大きく開く坏部を持つ高坏である。坏底部と杯体部の境には、深い体部を支えるため成形・接合時の稜が明確に付く。脚柱部には3方向から円孔が穿たれている。裾部の径と坏底部の径がほぼ相等しいのが特徴である。米田氏分類による「布留系大型高坏」の典型例である。

壺は、5・17がB類ii、16がA類、18がB類iiに分類できる。5は口縁部の中位で屈曲している。17は口縁部外面に横方向のハケメ調整が施されている。18は球体の体部を持つが、長胴化の傾向が窺われる壺である。6はこれらとは様相を異にし、直線的な体部から屈曲後短く外反する口縁部を持つものである。古相を示すものかと考えられる。これらのことから、溝4内出土の土器群には、5世紀中葉～後半の年代観を与えることができよう。

落ち込み1内出土遺物 (Fig. 11・図版七)

現地調査では落ち込み1内より古墳時代遺物のみの出土であったため、溝4より若干新相の遺構と認識していたが、ベースとなる第6層に中世期の遺物が混在しているため、遺構の築造時期は中世期に指定せざるをえない。落ち込み1には完形品が多く認められ、図版二のように、全て遺構の底面から浮き上がった状態から出土した。遺構そのものが二次堆積によるものと思われる。ここでは参考資料として出土遺物を概観しておく。

須恵器 壺B (21~23) 小型壺 (24) 有蓋高坏 (28・29) 無蓋高坏 (34) 壺 (33) がある。壺B (21~23) は田辺編年のT K47型式からMT15型式にかけてのものである。無蓋高坏 (34) は壺よりやや古相を帯びT K208型式の後続型式併行と考えられる。

土師器 高坏 (19・20・27) 鉢 (25) 壺 (26) 壺 (30~32) がある。

高坏の19・20はともに坏部を欠損し脚柱部のみである。「ハ」の字状に広がる裾部からなだ

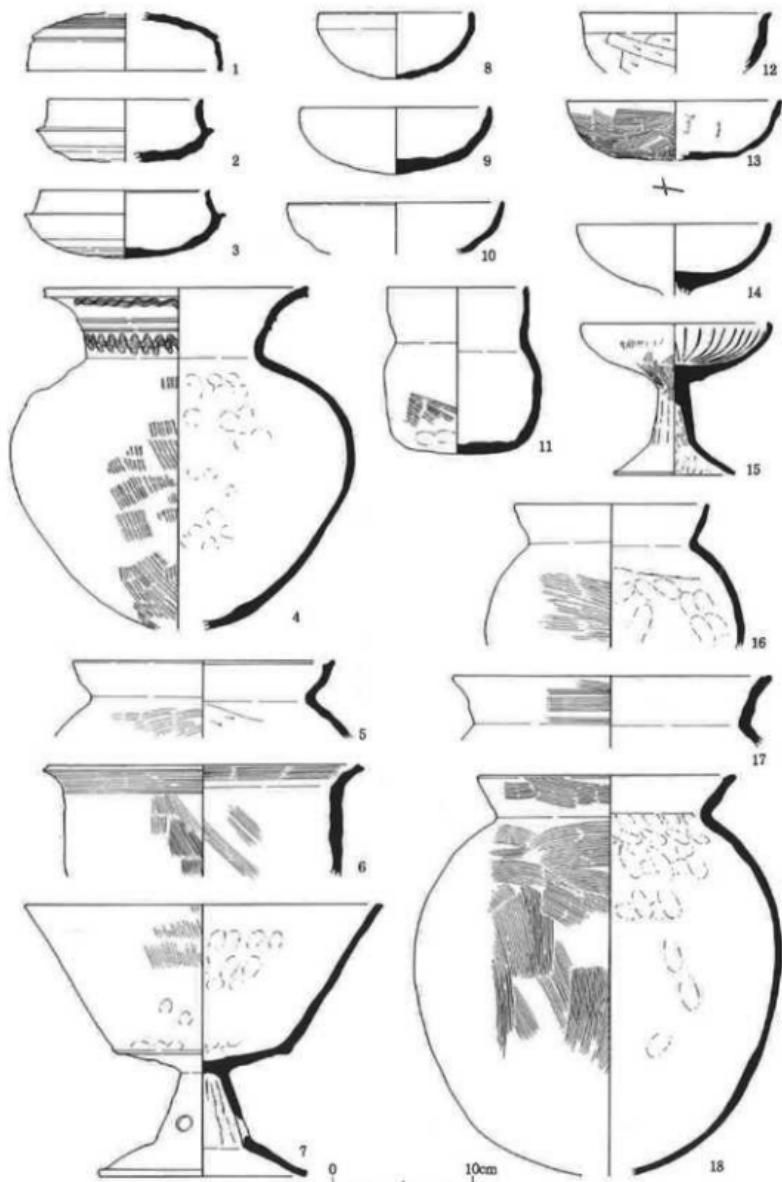


Fig. 10. 槽4 内出土遺物実測図

らかに脚柱頭部に続く。两者とも表面の摩滅が著しい。27はA類で、坏部は底部から屈曲後外上方に開き、口縁部で強く外反している。坏部から脚部にかけては成形・接合時のハケメ調整が明瞭に依存している。脚柱部内面にはシボリメが見られる。

25は鉢である。現存の体部下位から屈曲、内傾して口縁部に至る。腰の張る器形である。口縁部先端は丸くおさめる。

26は壺の体部である。球形の体部で外面中～下位に横方向の細かなハケメ調整が施される。内面はユビ調整のまま残している。口頸部を欠失しているが、体部の造りから見て広口の口縁部が接続するものと思われる。

壺は30・32がA類、31がB類iiに相当する。30は、口縁部の中央で強く外反し、端部はわずかに上方へつまみ上げている。31は、口縁端部で強く内側へ肥厚させるため、凹面を形成する。32は、卵形の体部になだらかに立ち上がり外反する口縁部を持つ。胴部最大径は体部下位で、下彫れの形状を示す。体部下半がいびつである。体部外面にハケメ調整、内面にヘラケズリ調整の痕跡がわずかに認められる程度で、調整法の詳細は不明である。

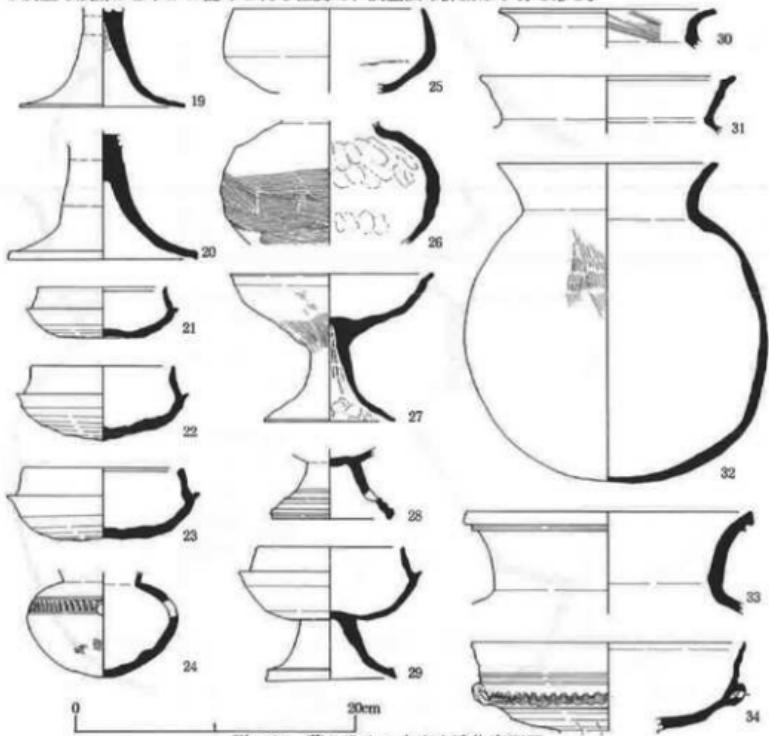


Fig. 11. 落ち込み 1 内出土遺物実測図

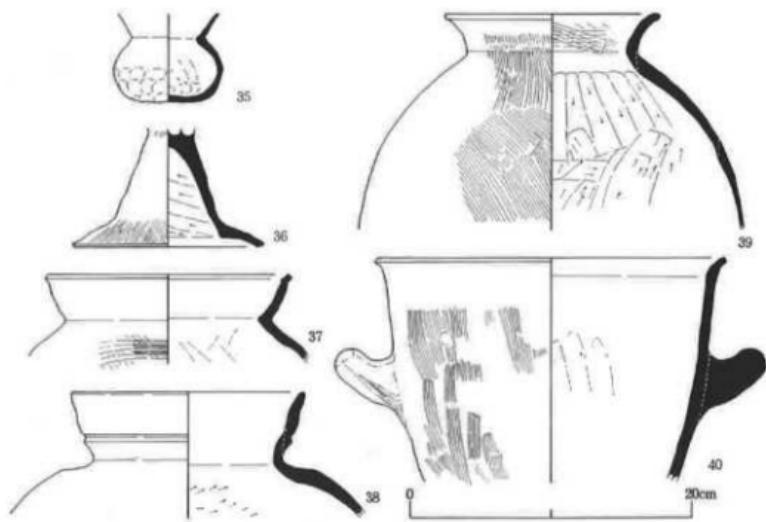


Fig. 12. 第7～9層内出土遺物実測図

第7～9層内出土遺物 (Fig. 12・図版七、八)

後述のように、第7層出土遺物が当該層の上面から多く検出された（図版三参照）のに対し、ここに掲出した遺物は、第7層の中位から第9層にかけて出土したもので、下層資料としての一括品である。今回の調査では比較的古墳時代のプライマリーな堆積状況を示しているといえる。小破片が多く、須恵器は発見されなかった。

土師器 小型丸底壺（35）高杯（36）甕（37～39）瓶（40）が出土した。

35は小型丸底壺である。口縁部を欠失している。平底です詰まりの形状を呈す。球形をなす体部から口頸部は鋭く外反する。体部は内外面ともユビ調整のまま残す。粗製品である。

36は高杯の脚部である。偏平に広がる裾部から屈曲して直線的に内傾して伸びる。脚柱部前面にはヘラケズリ調整が横位に施される。

40は瓶である。外傾して開く体部から短く外反する口縁部を持つ。体部上位に円柱状の把手がつく。体部外面にはハケメ調整が明瞭に見られる。

甕は、38がB類ⅰ、39がA類に分類できる。37は、「く」の字状に外反する口縁部で、端部で外折し面をなす。先端はやや尖り気味に終わっている。体部外面にタタキメが遺存している。これらの特徴から37は<庄内系甕>と推定できる。土器の色調は灰白色を呈している。38は、吉備系の二重口縁の伝統をとどめる甕である。体部から屈曲後はじめ短く外反した頸部はさらに外上方へ角度を変えるため、外面には浅い凹線を、内面には緩い段がつく。体部内面にはヘラケズリをとどめる。39は、大きく膨らむ胴部を持つ甕で、体部外面にはハケメ調整、内面にはヘラケズリ調整が明瞭に残る。頸部の屈曲の度合から壺と考えることも可能である。

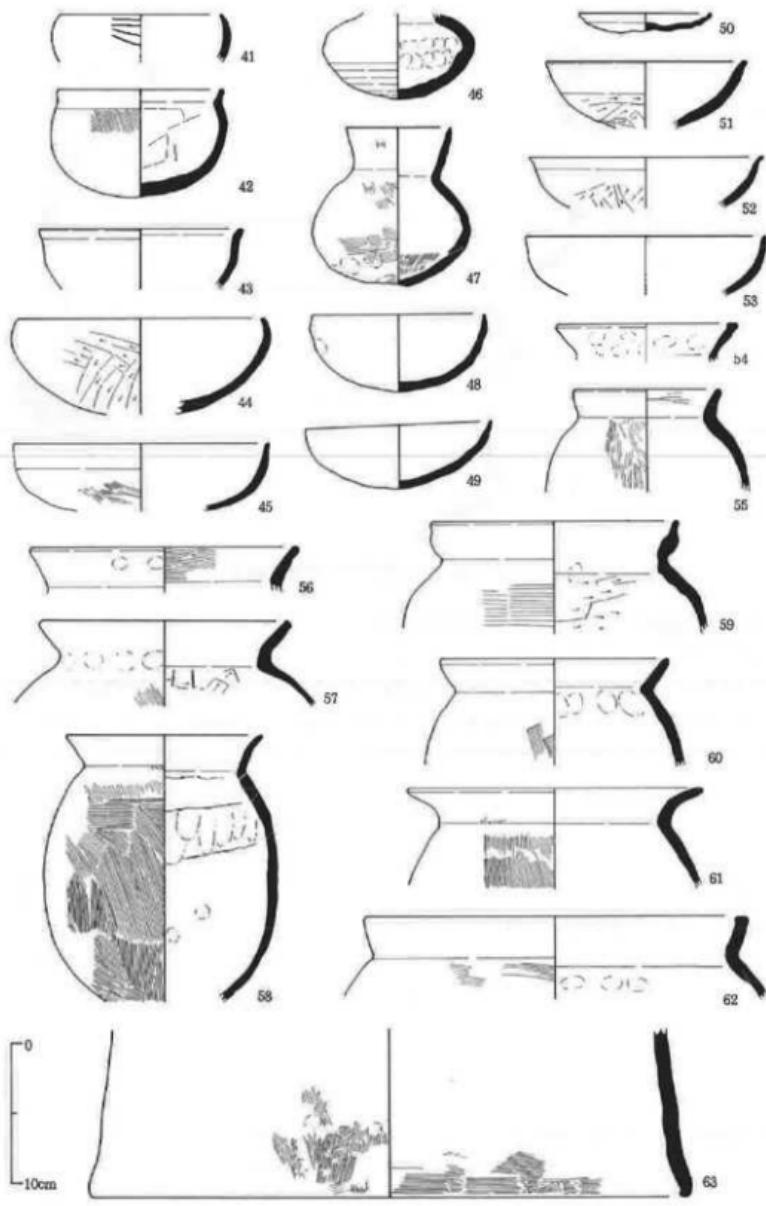


Fig.13. 第7層内出土遺物実測図（1）

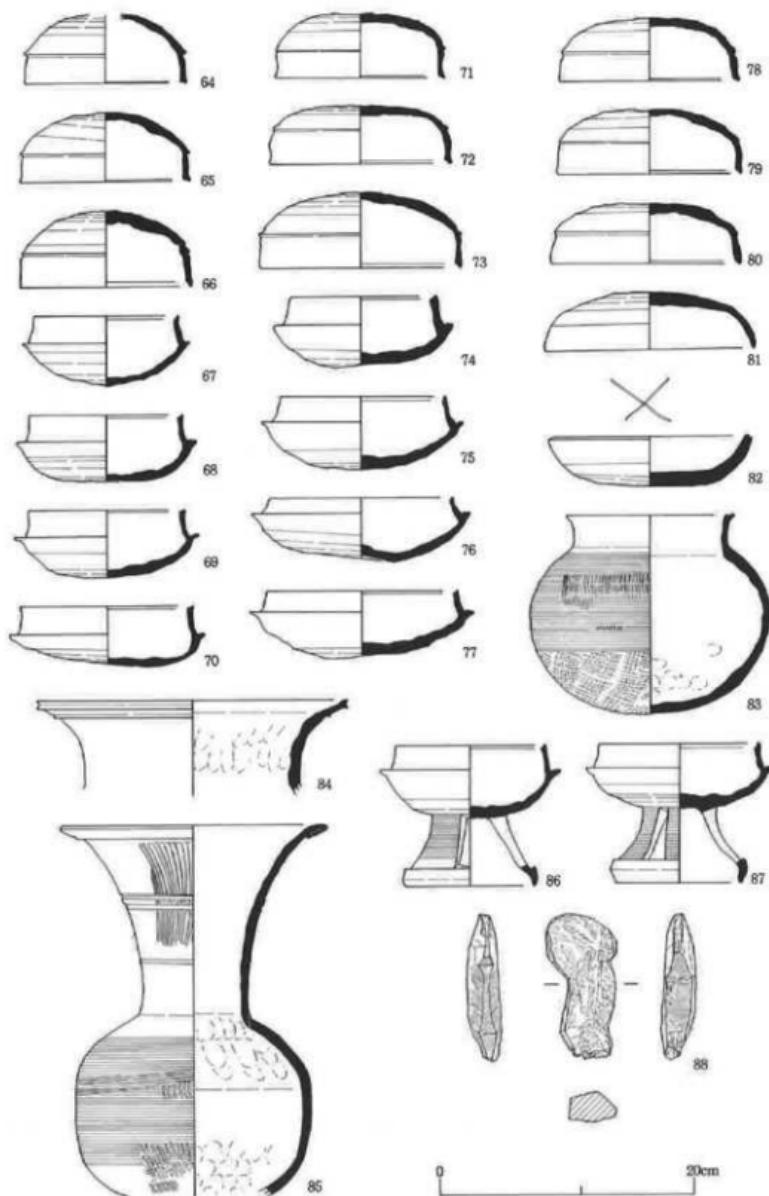


Fig.14. 第7層内出土遺物実測図(2)

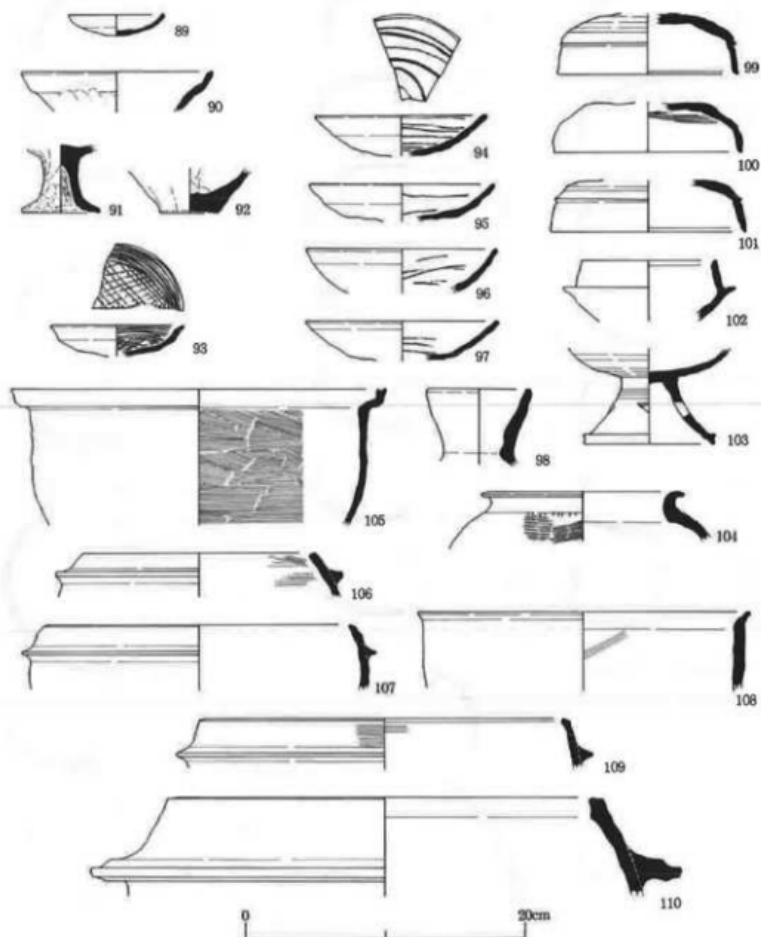


Fig. 15. 第3層内出土遺物実測図

第7層内出土遺物 (Fig. 13~14・図版七~十)

第7層の上面から出土した遺物で、できるだけ全体の器形が窺える資料を中心に掲出した。第7層内出土遺物は、全遺物量の大半を占め、器種もバラエティーに富んでいる。出土状況は第6層との境に土器が包含されたものであった。

土師器 50は径10cm以下の小型皿で中世期の所産である。混入品と考えられる。47は小型丸底壺で完形品である。体部中央に最大径を持つが左右のバランスが悪い。体部外面に部分的に

ハケメ調整が認められるが痕跡程度でかなり摩滅している。口縁部の立ち上がりが弱く直口氣味となっており、退化傾向が窺われる。

須恵器 81の蓋Aには、天井部と口縁部を分ける稜が失われている。76の杯Aは、立ち上がりが矮小化され扁平である。81・76ともTK209型式に近いものである。

その他 用途不明の石製品がある(88)。下部を欠失しているが、腹面に1箇所、背面に2箇所の大きな抉りを持つ。中央縦位に凸面がある。形状から下部には上部位と同じ抉りがシンメトリーに施されていたと考えられ、子持勾玉の未製品の可能性がある。成形の工程で下部を欠損したため廃棄されたものか。遺物にはこの他にナスピ形の木製着柄鉗がある。

第3層内出土遺物 (Fig. 15・図版一〇)

中世期の遺物が豊富に出土したため、これを見ていただきたい。

93は瓦器の小皿である。丸味を帯びる底部から屈曲後外へ開き口縁端部で外反する。形状は深めの杯形を呈する。口縁部内面には圓線状のミガキ調整が密接に施されている。見込みには斜格子状のミガキ調整が見られる。神並遺跡曾我編年の瓦器小皿1-dタイプに相当する。曾我氏は「d形態は和泉型の塊の調整に似ている。」とコメントしている。

94~97は和泉型の瓦器塊である。器高が低く浅い。破片のため高台の有無は歴密には決し難いが94は形状からみて高台を伴わないタイプを想定している。瓦器塊の最末期に近いものである。また、平野部で和泉型の瓦器塊が多い実態を反映していると思われる。

105は、瓦器（ここでは瓦質土器を含めて仮称する）鍋である。外面は全面にわたり煤が付着している。鉢形の体部から口頭部で水平に屈曲しさらに上方に伸びる。端部は凹面を持つ。体部内面には横位のハケメ調整が施される。市内では比較的出土の少ない器種である。同形態の土師器鍋は、市内の西ノ辻遺跡から出土している（大阪府教育委員会『神並・西ノ辻・鬼虎川遺跡発掘調査整理概要IV』、1987年。）。

IV. まとめ

今回の調査では、大江御厨をしおぶ該期の遺構・遺物は検出されなかったが、古墳時代中期～後期の遺物がまとめて出土し、遺構も溝遺構を中心に発見され、大きな知見を得ることができた。そこで調査成果から導かれる課題を箇条書きの形で列挙し、まとめに換えておきたい。なお、成果には公刊時期が逆転しているが、第6次調査の報告書を援用している。

1. 古墳時代の集落について

第5次調査で遺物が一括で出土し、確実に人為的な築造物と認められるのは溝4のみである。溝4は調査区の南東で、南に張り出したところから検出された。溝の遺構面はT.P.で0.9mを測る。このT.P.値を第6次調査に当て嵌めてみると、遺構面で第1-a面とされた遺構群の検出レベルがこれに相当する。遺構には河川・溝・井戸・ピット群がある。ただし、遺構内出土の土器は庄内式土器が主体で、布留式土器は河川埋土上位で破片が出土したのみ、とあって、

第5次調査とは時期を異にしている。これを一連のものと見れば、第5次調査溝4から第6次調査井戸1南辺までは約30mを測り、少なくともこの範囲に古墳時代前期～中期の集落が営まれたことがわかる。今後の調査で東西方向の広がりが確認されることを期待したい。

2. 古墳時代の遺物について

第5次調査で古墳時代中期の土器、特に土師器がまとまって出土した。これらは米田氏の編年・分類では「布留式IV」、船橋遺跡出土土器編年では0～IV資料に該当する。年代観では5世紀の中葉から後半期に相当すると考えられる。戦前の発掘資料だが、「位置と環境」に記した小若江南遺跡出土資料に酷似している。これら土器の様相から、第6次調査資料と併せて、西堤遺跡の古墳時代各時期の集落変遷が解明されることを期待したい。なお、「布留式土器」について一言しておく。現在「布留式」「布留(式)系」などの用語が氾濫し、編年上の位置付けをめぐって混乱が見られる。そこで本報では上記用語の使用法をできるだけ避けている。

3. 中世期の遺物について

第3層内出土遺物で中世期の遺物が多く見られた。これらは中世土器の編年案に拠れば14世紀後半から15世紀にかけてのもので、室町時代に相当すると考えられる。このことは大江御厨の存続時期と重なり合わず自家撞着することとなる。堆積層の状況からすれば、第5次調査地の南東方向に該期の集落が存在することが予想される。遺跡の範囲確認と併せた調査進展が期待される。

＜依拠した文献＞（ただし、本文中に明記したものは除く）

- 西堤遺跡調査團・学校法人村上学園『西堤遺跡』〔第6次調査報告書〕、1991年。
- 東大阪市遺跡保護調査会『西堤遺跡発掘調査概要—市立西堤小学校校舎増築工事に伴う〔第2次調査報告書〕』、1979年。
- 東大阪市教育委員会『村上学園校舎増築工事に伴う西堤遺跡調査概要〔第1次調査報告書〕』、1977年。
- 平安学園考古学クラブ『船橋II』
- 埋蔵文化財実習教調査団『考古学調査研究中間報告19 布留遺跡布留(西小路)地区 古墳時代の遺構と遺物』、1996年。
- 曾我恭子「出土遺物」（『神並遺跡I』、財団法人東大阪市文化財協会、1986年）。

〔付記〕最後に余白を借りて、調査に当たられた方のご芳名を記して、深甚の謝意を表しこの報告書を締めくくりたい。

（現地調査） 藤江直美、小川幸一、倉橋門治、大坂 徹、任田邦嗣、今村 浩、森 幸三、西森忠幸

安西工務店（現・安西工業株式会社）のかたがた

（遺物整理） 若松尚子、鈴木真紀、井上幸子、神農恵津子

附論 「御厨」の成立と展開

寺内 浩（愛媛大学法文学部）

1. 财について

财とは、神や天皇への水産物を中心とする供御物のことである。古代においては畿内を中心全国から财が貢納され、天皇への供御物や節会料として使われていた。

律令制下の财については、律令の条文、木簡、『延喜式』などから大体の様相を知ることができる。養老職員令大膳式条の規定によると、大膳式には雜供戸（贅戸）が隸属しており、财の貢進にあたっていた。『令集解』同条釈記所引の官員令別記には、「鷦鷯卅七戸、江人八十七戸、網引百五十戸」とあるが、このうち江人、網引については、延喜内膳司式に「河内国江厨」「和泉国網曳厨」とあることから、おそらくは河内国、和泉国にそれらは置かれていたものと考えられる。しかし、财を貢納していたのは雜供戸だけではなかったことが近年藤原宮・平城宮等から出土した木簡によって明らかにされた。それらの木簡一贅の付札によると、财は全国から貢納されており、品目も水産物を中心に雜多であった。10世紀に成立した『延喜式』には、節料、旬料、年料の财の規定があるが、同様に貢進国は全国に及んでおり、品目も多様であった。

次に财の調達方法であるが、官員令別記によると雜供戸の場合は雜徭免除の男丁が使役されることになっており、その統率には「網曳長」「江長」（『類聚三代格』延暦十七年六月二五日官符）があたっていたようである。その他の諸国の财については平城宮木簡が参考となる。

- (1)武藏国男衾郡餘戸里大贅鼓一斗天平十八年十一月（『平城宮木簡』1-404）
- (2)因幡国気多郡勝見郷中男神部直勝見磨作物海藻大御贅壹籠六斤太（同4-4668）
- (3)下総国海上郡酢水浦若海藻 御贅太伍斤中（同1-400）
- (4)阿波国進上御贅若海藻壹籠板野郡牛屋海（同1-403）

(1)(2)には国郡里さらには個人名も記されているから、五十戸一里に編成された公民によっておそらくは雜徭を使って财が出されていたものと考えられる。これに対し、(3)(4)は浦や海が貢進単位となっており、これは财が本来的には服属集団による大王への供献物であったことの遺制であろう。また、「淡路國正税帳」には「若椒御贅壹荷担夫」「正月二節御贅壹拾伍荷担夫」とあり、国衙から食料を支給された担夫によって财が京進されていたことが知られる。

2. 御厨の成立と展開

平安時代の中後期は律令国家の解体期であると同時に中世国家に向けての支配体制の再編成の時期であった。財政面についていえば、律令財政の解体の中で天皇、貴族、官吏がそれぞれ私経済を発展させ、やがては荘園領主となっていくのである。こうした中で财の貢進制度も大きく変化をとげ、中世的な御厨が成立するのだが、その中核となったのが天皇家の家政機関である藏人所であった。

9世紀も後半になると課丁や戸を対象とする律令制の支配体制は維持が困難となり、885年には山城、河内、和泉、摂津等の国の江長と贅長が停廃され、かわりに徭丁40人（和泉は50人）

が置かれることになった。(『三代実録』仁和元年九月七日条)。ここに8世紀以来の雜戸制は解体する。諸国の賛についても事態は同様であった。883年、内膳司進物所や諸院諸宮が賛人の身分を標示する「腰文幡」を賛人以外にも与え、供御に事よせて弱民を凌轢しているとの訴えが近江国から出されているが(『類聚三才格』元慶七年十月二六日官符)、これは内膳司以下が賛貢進制の動搖を打開するためにとった措置であろう。これに対し、政府は892年には内膳司進物所や官家諸人が江河池沼を点領することを禁じ(『類聚三才格』寛平四年五月十五日官符)、902年には、「臨時御厨并諸院諸宮王臣家」の御厨が停止される(『類聚三才格』延喜二年三月十二日官符)。このように、賛貢進制の動搖の中で、不当な行為や私的な御厨に対しては規制が加えられるのだが、その一方で正規の賛人に対しては支配の整備・再編成が進められる。897年には日次御賛として四衛府から小船十艘以上二十艘以下を御厨子所へ進めることになり、911年には山城、大和、河内、和泉、攝津、近江6ヶ国の日次御賛の内膳司への貢進が定められた(『西宮記』巻十裏書)。そして、こうした動きを前提として10世紀初頭に御厨領が成立する。河内国では905年に「國中池江津」が藏人所様によって御厨領となつた(『山槐記』応保元年九月十七日条)。攝津国の大津江厨や和泉国の大津江厨もその成立は10世紀初頭と伝えられている。これらの御厨の組織形態については不明な点が多いが、しばらくの間はこうした再編成された御厨を基礎として賛の貢進がなされていたと考えられる。

10世紀の後半は日本の歴史にとって大きな転換期であった。この時期から院政期にかけて寄進地系荘園が急増し、貴族と並んで天皇家の荘園領主化が進む。9世紀を出発点とし、藏人所を中心とする天皇家の私経済はこの時期から急速に発展をとげ、御厨は内膳司、御厨子所、内藏寮等管下の荘園となり、他の多くの荘園とともに中世の朝廷をささえる重要な経済的基盤となるのである。

1069年、「内膳司課、諸国御厨子并賛、後院等御賛」が停止され(『扶桑略記』延久元年七月十八日条)、諸国の御厨は再び重大な転機を迎えることになったが、こうした中から、賛人が供御人として再組織され、田地を有する荘園化した御厨が出現する。一般にこうした荘園化した御厨では、供御人に免田が与えられ、供御人は供御物を貢進するかわりに藏人所様によって水上の自由な航行や漁業権が認められていた。大江御厨では、1119年の官宣旨により、御厨四至、供御人交名、在家、免田地の検査がなされて荘園化をとげるのだが、1161年には供御免田が230町とされ、ついで供御の日次貢進の制が定められ、以降御厨子所領の荘園として発展する。攝津国大津江御厨の場合は、1162年に供御人の名田が御厨子所符によって定められ、中世的な御厨が成立したことが知られるのだが、彼ら供御人に対しては諸国の市津で自由に生魚交易に従事できる特権が認められていた。また和泉国網曳御厨では、12世紀末に不輸免田が定められ、以後内膳司領の御厨として発展するのだが、供御人たちには網庭浦、日根船川などにおける漁業特権が与えられていた。

このようにかつての賛人は種々の特権をもつ供御人となっていくのであるが、供御人の長である執行・執当中には在地領主として成長をとげる者もいた。その典型が藤原季忠を祖とする

る大江御厨の水走氏である。季忠は12世紀前半の人物で「大江御厨山本河俣両執当職」に任じられたことが「水走文書」に記されている。山本、河俣は八尾市の山本、東大阪市（旧布施市域）の河俣と推定されるが、それらは供御人集団の拠点であるとともに、漁業・輸送の中心的津であった。そして季忠はそこに拠って供御人の統率や供御物の貢進にあたっていたと考えられる。その一方で季忠は河内郡水走の地を開発し、国衙から万難公事を免除され、相伝の領有を認められていた。その後水走氏は河内郡五条に屋敷を構え、河内郡、若江郡、茨田郡の一帯に所領、所職を有し、また平岡神社の社家として宗教的な影響力も及ぼしていた。こうして水走氏は「大江御厨山本河俣両執当職」として供御人を統率下に置き、朝廷とつながりを有しつつ、在地領主として発展をとげていくのである。

＜参考文献＞

『平城宮木簡一』（1969年）解説

鬼頭清明「御賛に関する一考察」『統律全國家と貴族社会』所収、吉川弘文館、1978年

滝川政次郎「雜供戸考」（同『律令諸制及び令外官の研究』所収、角川書店、1967年、初出は1958年）

『布施市史』第一巻（1962年）

戸田芳実「御厨と在地領主」（同『初期中世社会史の研究』、東京大学出版会、1991年、初出は1970年）

鶴野善彦『日本中世の非農業民と天皇』（岩波書店、1984年）

【古代～中世の「川俣」関係文献史料】（抄）

1 『日本書紀』応神天皇十三年九月条

*出典は坂本太郎ほか校注『日本書紀（二）』（岩波文庫、1994年。）に拠る。

水浮る 依網池に 蔽縁り 延へけく知らに 塙杙策く 川俣江の 菱茎の さしけく知
らに 吾が心し いや愚にして

2 『日本靈異記』中巻第三十話

*出典は出雲路修校注『日本靈異記』（新日本古典文学大系30、1996年。）に拠る。

行基大徳子を携ける女人を過去の怨と見て瀧に投てしめ異しき表を示す縁第三十

行基大徳、難波の江を堀開かしめて船津を造り、法を説き人に化へたまふ。道俗貴賤集会りて法を聞く。爾の時に河内國若江郡川派里に、一の女人有り。子を携きて参り往き、法会にして法を聞く。其の子哭き諂ひて法を聞かしめず。其の児年十余歳に至りて其の脚步まず。哭き諂ひて乳を飲み、物を噉ふこと間無し。大徳告げて曰はく、「咄、彼の娘人、其の汝が子を持ち出でて瀧に捨てよ」とのたまふ。衆人聞きて、当頭きて曰はく「慈有る聖人、何の因縁を以ちてか是の告有る」といふ。娘子を慈ぶるに依りて、棄てずしてなほ抱き、持ちて法を説きたまふを聞く。明日にまた来る。子を携きて法を聞く。子なお轟しく哭き、聴く衆鬱に障へられて法を聞くこと得ず。大徳嘆めて言はく「其の子を瀧に投てよ」とのたまふ。爾の母怪ぶれども思ひ忍ぶること得ず、深き瀧に擲つ。兎また水の上に浮出でて足を踏み手を横み目を大く瞪アラリりて、慷慨みて曰はく「側きかな。今三年微り食はむをや」といふ。母怪びてまた会に入り法を聞く。大徳問ひて言はく「子を擲捨てたりや」とのたまふ。時に母答へて具に上の事を陳ぶ。大徳告げて言はく「汝昔先の世に、彼の物を負ひて償ひ納めざりしが故に、今子の形と成

りて債を徵りて食ふ。是れ昔の物主なり」とまたまふ。嗚呼、恥しきかな。他の債を償はずよりは、むしろ死なむや。後の世にからず彼の報有らむのみ。所以に出曜經に云はく「他に一錢の塩の債を負うが故に、牛に墮ち塩を負ひ駆はれて、主の力を償ふ」とのたまふは、其れ斯れを謂ふなり。

3 『新撰姓氏錄』

*出典は佐伯有清『新撰姓氏錄の研究 本文篇』(吉川弘文館、1981年。)に拠る。

大和國皇別 川侯公 日下部宿禰同祖。彦坐命之後也。

河内國皇別 川侯公 日下部連同祖。彦坐命之後也。

豊賀公 河侯公同祖。彦坐命男渾道彦命之後也。

参考 『日本三代実録』貞觀三年九月廿四日条

正五位上行刑部大輔豊階眞人安人卒、安人者元河内國大縣郡人、後爲左京人也、本姓河侯公、延暦十九年、河侯公御影、改姓豐階公（以下略）。

河内國神別 川跨連 同神九世孫梨富命之後也。（注）同神；津連魂命を指す。

参考 『統日本紀』天平十九年九月乙亥（二日）条

河内國人大初位下河侯連人麻呂錢一千貫、越中国人砺波臣志留志米三千碁、奉盧舍那仏智識。並授外從五位下。

4 『延喜式』卷九 神祇九 神名上

河内國一百十三座 大廿三座（割注略） 小九十座（割注略） （中略）

若江郡廿二座大二座小廿座 （中略） 川侯神社 （以下略）

5 『水走文書』 *出典は『枚岡市史 第三巻 史料編（一）』（1966年）に拠る。

藤原康高讓状写（／は改行を示す）

讓渡 嫉男藤原忠持屋敷并所職私領等事／合／

一五条

屋敷一所／六間壹面覆一字 七間廊一字／惣間一字 中門七間一字／三間土屋一字 三間壹面廄屋一字／五間倉一字 三間倉一字／六間雜舍一字

一大江御附山本河侯兩軌當鐵并

御 宣旨御牒 大治長承里券／氷野河并廣見池、細江等

一以南惣長者鐵并四ヶ郷惣務

一松武庄下司鐵 一旁公券證文 ／一母木寺本免下司鐵 一国衙器師

一平岡社務并公文鐵 ／一林四所奈岐良尾 今揚寺林 田窪林南北浦 小坂林

一水走私領壹所之内八坪壹町千臺御前處分 在判 ／諸寺俗別當鐵

右件所鐵并田畠當者、左衛門尉藤原康高／之先祖相傳之所職私領也、而今依爲嫡男藤原忠持相副調度證文等、讓渡事畢／仍爲後後日證文、勒處分之狀、如件

建長四年六月三日

左衛門尉藤原康高在判

遺物観察表 SD 4

器 形	番号	法 量	形 態 の 特 徴	技 法 の 特 徴	色 調	備 考
須 患者	A	口 13.9 高 (4.2)	・天井部は比較的平らに つくり、天井部と口縁部と わける縁はあまくくずれた感じである。	・外面天井部1/3強をカ キメ調整。	灰白色 N6/	
	B	口 11.9 高 4.8	・口縁部のたちあがりは 内傾し、端部はやや面 をもつ。受部は水平に のびるが端部の縁はあ まい。	・外面底部1/3強を時計 まわりのヘラケズリ。	灰白色 N7/	
	B	口 10.9 高 4.45	・口縁部のたちあがりは 内傾し、端部はやや丸 く仕上げている。	・外面底部1/3強を時計 まわりのヘラケズリ。	青灰色 5PB5/1 紫灰色 5P6/1	
	C	口 18.2 高 (24.4)	・口縁部は朝顔形に外反 し口縁端部は丸く、下は 深い縫をもつ。窓部中央に 凸部を2条めぐらし、その上下に 波状文を施す。 ・体部の肩はよく張る。	・外面体部は平行タタキ メ文を施し、内面は指 腹で押された凹凸が観 察される。	灰色 N6/	
土器	E	口 10.8 高 4.75	・塊形をなす体底部から 口縁部は上方に直立し 窓部は丸くおさめる。	・内外面共に風化のため 詳細不明。	橙色 2.5YR6/8	
	F	口 13.35 高 14.8	・火味をもつ底部から、 内側しながら口縁部に つづく。端部は尖り氣 味におわる。	・口縁部は朱色のベンガ ラ？（赤色10R4/8） が施されている。 ・外面はナデ調整、内面 は風化のため詳細不明	にぶい 橙色 10YR7/4	外面墨斑
	G	口 15.25 高 (3.65)	・内側しながら口縁部に つづく。端部は丸くおさ める。	・内面はヨコナデ調整、 外面は風化のため詳細 不明。	橙色 5YR7/8	
	H	口 13.25 高 (4.8)	・直立氣味の口縁部から 窓部は外反し尖る。	・外面体部はヘラケズリ 調整、内面風化のため 詳細不明。	橙色 2.5YR6/8	
	I	口 15.2 高 4.2	・火味をもつ底部から内 側しながら口縁部につ づく。端部は丸くおさ める。	・内外面共にハケメ (8/ce) 調整。 ・外面底部に『×』印の 線跡。	橙色 5YR6/6	外面墨斑
重	J	口 10.0 高 11.9	・平底から屈曲して内側 する体部から、口縁部 は直立し、端部は丸く おさめる。	・外面体部に平行タタキ とヘラケズリ調整。	淡橙色 5YR8/4	韓式系 土器
高 坯	K	口 24.8 高 19.4 幅 14.6	・「ハ」の字形に広がる 板部、屈曲して直線的 に内傾する脚柱部には 3ヶ所の円孔を穿つ。 ・窓部は平底から縫をも ち、直線的に広がる口 体部、端部は面をもち 丸くおさめる。	・窓内部はユビ調整、 外面はハケメ調整。 ・脚柱部はシボリメ。	淡黄色 2.5Y8/3	窓部内面 底部蝶付 着
	L	口 13.6 高 (5.1)	・浅い塊形。 ・脚部欠失。	・内外面共に風化のため 詳細不明。	橙色 5YR6/8 淡橙色 5YR8/4	

器 形	番号	法 量	形態の特徴	技 法 の 特 徴	色 調	備 考
土器 高杯	15	口 13.15 高 10.8 裾 8.5	・「ハ」の字形に広がる脚部から、屈曲して直線的に内折する脚柱部。 ・环部は浅い底形を呈し、口縁端部はやや内折する。	・环部内面は放射状の暗文、外面は竪方向のハケメ (9/cs) 調整。	褐色 5YR7/6 淡黄色 2.5Y8/3 灰白色 2.5Y8/2	
	5	口 18.4 高 (5.5)	・「く」の字形に外反する口縁部、口縁端部は凹面をもつ。	・体部内面はケズリ調整、外側はハケメ (6/cs) 調整。	淡黄色 2.5Y8/3	黒斑
	6	口 22.0 高 (8.0)	・直立気味の体部から、口縁部は外折し、口縁端部は面をもつ。	・内外面共に口縁部は横方向、体部は竪方向のハケメ調整。	褐色 5YR7/6	
	16	口 13.6 高 (10.3)	・丸味をもつ体部から、口縁部は外反し、口縁端部は丸くおさめる。	・体部内面ユビ調整、外側ハケメ (9/cs) 調整。	淡黄褐色 10YR8/3	黒斑
	17	口 22.4 高 (5.1)	・なだらかに外反する口縁部、口縁端部は凹面をもつ。	・口縁部外面にハケメ (7/cs) 調整。	淡黄褐色 10YR8/4	
	18	口 18.0 高 (28.7)	・丸味をもつ体部から、「く」の字形に外反する口縁部、口縁端部は内部に肥厚する。	・外側はハケメ調整、内側はユビ調整。	淡黄色 2.5Y8/3	黒斑

落ち込み 1

器 形	番号	法 量	形態の特徴	技 法 の 特 徴	色 調	備 考
土器 高杯	19	裾 11.8 高 (7.0)	・なだらかに「ハ」の字形に広がる脚柱部、裾端部は丸くおさめる。 ・环部欠失。	・内面シボリメが見られる以外は、風化のため詳細不明。	灰白色 7.5YR8/2	
	20	裾 13.6 高 (8.9)	・なだらかに「ハ」の字形に広がる脚柱部、裾端部は面をもつ。 ・环部欠失。	・内外面共に風化のため詳細不明。	淡黄褐色 10YR8/3	
	27	口 14.4 高 10.5 裾 9.3	・なだらかに「ハ」の字形に広がる脚柱部、裾端部はやや丸くおさめる。 ・环部は浅く外彫しながら口縁部につづく、口縁端部は外折し丸くおさめる。	・环部外面はハケメ (7/cs) 調整、脚部内面にはシボリメが見られる以外は、風化のため詳細不明。	褐色 2.5YR7/8	
鉢	25	口 13.6 高 (6.0)	・腰の張る体部から内傾する口縁部、口縁端部は丸くおさめる。	・内外面共に風化のため詳細不明。	赤褐色 10R6/8	
臺	26	腹 15.6 高 (9.0)	・口縁部と底部欠失。 ・球形の体部。	・内面ユビ調整、外側横方向のハケメ (9/cs) 調整。	褐色 2.5YR7/6	
臺	30	口 15.2 高 (2.8)	・短く立ちあがる脚部から外反する口縁部、口縁端部は面をもつ。	・外側にハケメ調整がみられる。	淡黄褐色 7.5YR8/6	

器 形	番号	法 量	形 態 の 特 徴	技 法 の 特 徴	色 调	備 考
土瓶器	31	口 18.0 高 (3.7)	・「く」の字形に外反する口縁部、口縁端部はさらに外反し、内端を肥厚させ凹面をもつ。	・内面横方向のハケメ調整のちナゲ消し。	橙色 7.SYR2/6	
	32	口 15.4 高 22.8	・球体をなす体部から、なだらかに外反する口縁部、口縁端部はやや尖り気味。	・外面に明瞭ではないが一部にハケメ調整がみられ、内面はケズリ調整。 ・内外面共に風化のため詳細不明。	淡褐色 5.YRB8/4 褐灰色 7.SYR4/1	外面焼付着
垂壺器	21	口 9.2 高 3.6	・立ちあがりは内傾し、口縁部端面は内側へ傾斜する。 ・受部は水平にのびる。	・底部外面のヘラケズリは2/3で逆時計まわり。	青灰色 5.BS/1 赤褐色 10.R4/4	
	22	口 10.3 高 5.3	・立ちあがりは内傾し、口縁部で唇曲し上方にのびる。口縁端部は丸くおさめる。 ・受部は外上方にのびる	・底部外面はほぼヘラケズリされる。	灰白色 N7/	完形
	23	口 11.4 高 5.2	・立ちあがりは内傾し、口縁部端面は内側へ傾斜する。 ・受部は外上方にのびる	・底部外面はほぼヘラケズリされる。	灰白色 N5/	完形
小鉢焼	34	腹 10.8 高 (7.7)	・口縁部欠失。 ・体部はほぼ球形をなし底部はやや尖り気味。 ・胴部の最も盛り出したところに円孔を穿つ。 また2条の凹線とその間に脚焼き剣点文を施す。	・底部外面に平行叩き目文とヘラケズリ調整。	青灰色 5.BS/1	
有蓋 高壺	28	蓋 8.4 高 (5.1)	・环部欠失。 ・脚部は短く、円孔を穿つ。 ・握端部は上下に突出し根部に断面三角形の凸骨が巡る。	・脚柱部中央にカキメが施される。	灰白色 N8/ N7/	
	29	口 10.3 高 9.5 蓋 9.3	・环は立ちあがりは内傾し、口縁端部は丸くおさめ、受部は外上方にのびる(环B)。 ・脚部は短く、大きく「八」の字形に広がり握端部は上下に突出する。	・环底部外面は時計まわりにはぼヘラケズリする。	灰色 N5/ 灰白色 N8/	
無蓋 高壺	34	口 19.4 高 (6.3)	・脚部欠失。 ・环部口縁部は外上方へ直線的にのび、口縁端部はやや尖る。 ・体部中央の文様帶に削りつまみがつく。	・环体部上方に2条の凸帯、下方に1条の浅い沈線と、その間に波状文(13条/1.25cm)の文様帶をもつ。 ・外面环底部には4方向からなる透かし意の痕跡がみられる。	にぶい 赤褐色 2.SYR5/4 暗青灰色 5.BA4/1	
甕	33	口 20.2 高 6.6	・口縁部は頸領形に外反し、口縁端部は上下に鋭い稜をもち、口端ちかくに断面三角形の凸帯がめぐる。		明青灰色 5.PB7/1 暗青灰色 5.BG3/1	外面自然釉

第7～9層

器 形	番号	法 量	形 態 の 特 徴	技 法 の 特 徴	色 調	備 考
土 器	小型 丸底壺	35 高 (6.3)	・口縁端部欠失。 ・やや平底から球体をなす体部から、鋸く「く」の字形に外折する口縁部。	・内外面共に体部はユビ調整、底部外面は風化のため評繊不明。	褐色 2.5YR7/6	
	高壺	36 高 (8.5)	・扁平に「ハ」の字形に広がる壺底から、屈曲して直線的に内傾しながらのびる脚柱部。 ・手部欠失。	・内面はヘラケズリ調整、脛部外面はハケメ (9/cm) 調整を施す。	褐色 5YR7/6	
壺	37 高 (6.3)	口 17.0 高 (6.3)	・「く」の字形に外反する口縁部から、口縁端部は外折し面をもち、内端にも凹面をもつ。	・体部外面に粗いハケメ (3/cm) のも平行タタキ文を施す。 ・内面体部は工具によるナデ調整を施す。	灰白色 2.5YR8/2	
	38 高 (9.0)	口 16.5 高 (9.0)	・肩の張る体部から「く」の字形に外反する口縁部、口縁端部は丸くおさめる。	・体部内面にヘラケズリ調整、外面はナデ調整。口縁部中程に 1 条の凹縫を施す。	灰黃褐色 10YR6/2	外面媒付 着
	39 高 (15.4)	口 15.0 高 (15.4)	・なで形の体部から、なだらかに外反する口縁部、口縁端部は丸くおさめる。	・外面と口縁部内面にハケメ (6/cm) 調整、内面体部にヘラケズリ調整を施す。	にぶい 黃褐色 10YR7/3	
瓶	40 高 (15.5)	口 24.6 高 (15.5)	・直線的に外折する体部から、口縁端部は外反し口縁端部は面をもつ。 ・体部に円柱状の把手が付く。	・外面縱方向のハケメ (7/cm) 調整、内面粗いナデ調整を施す。	淡黄色 2.5YB/3	

第7層

器 形	番号	法 量	形 態 の 特 徴	技 法 の 特 徴	色 調	備 考
土 器	环	41 高 (3.4)	・内側する口体部から、口縁端部は丸くおさめる。	・外部ヘラミガキ調整と思われるが、風化のため評繊不明。	明赤褐色 5YR5/6	
	43 高 (4.3)	口 14.1 高 (4.3)	・斜外方に聞く体部から口縁部は直立し、さらには口縁端部は外反し、丸くおさめる。	・内外面共に風化のため評繊不明。	にぶい 黃褐色 10YR7/2 7.5YR7/3 7/4	
	45 高 (4.8)	口 18.3 高 (4.8)	・丸味をもつ体部から、口縁部は直立し、口縁端部は丸くおさめる。	・底部外面にヘラケズリ後ハケメ調整を施す以外は、風化のため評繊不明。	淡褐色 5YR8/4 褐色 5YR7/6	
	48 高 5.4	口 12.2 高 5.4	・丸底から外傾しながら立ちあがり、口縁部は直立し、口縁端部は丸くおさめる。	・内外面共に風化のため評繊不明。	淡黄色 2.5YB/4	
	49 高 4.8	口 13.2 高 4.8	・尖底に近い丸底から、体部は大きく外傾し、口縁部は屈曲し上方に立ちあがり、口縁端部は丸くおさめる。	・内外面共に風化のため評繊不明。	褐色 5YR7/8	

器 形	番号	法 量	形 態 の 特 徴	技 法 の 特 故	色 調	備 考
土器	51	口 13.8 高 (4.8)	・丸味をもつ体部から、 口縁部は外傾、口縁端部は 外反し、丸くおさめる。	・体底部外面に不定方向 のヘラケズリ調整を施す以外は、風化のため 詳細不明。	浅黄色 2.5Y7/3 灰白色 2.5Y8/2 灰色 7.5Y4/1	
	52	口 16.5 高 (3.6)	・内側しながら外方に傾 く口体部、口縁端部は 外反し、丸くおさめる。	・体部外面に不定方向の ヘラケズリ調整を施す 以外は、風化のため詳 細不明。	淡黄色 2.5Y8/4	
	53	口 16.9 高 (4.2)	・丸味をもつ体部から、 口縁部は直立し、口縁 端部は丸くおさめる。	・内外面共に風化のため 詳細不明。	褐色 2.5YR7/6 6/6	
鉢	42	口 11.8 高 7.6	・小型。 ・丸味をもつ底部から、 屈曲して直立する体部、 口縁部は「く」の字形 に外反し、口縁端部は 丸くおさめる。	・外面縱方向のハケメ調 整、内面工具によるナ デ調整。	明赤褐色 2.5YR5/6 赤黒色 2.5YR2/1	外面黒斑
	44	口 17.4 高 (6.8)	・外側しながら統く体部 から、口縁部は内側し 口縁端部は丸くおさめる。	・外面ヘラケズリ調整、 内面は風化のため詳 細不明。	にぶい 橙色 SYR7/4 にぶい 黄褐色 10YR7/2 7/3	外面黒斑
皿	50	口 9.4 高 1.4	・広く平らかな底部から 斜め上にひらく口縁部、 口縁端部は上方につま み上げ丸くおさめる。	・口縁部ヨコナダ調整、 底部ユビ調整を施す。	浅黄褐色 7.5YR8/4	完形
小型 丸底壺	46	腹 10.8 高 (6.0)	・丸味をもつ底部から、 体部は中央に最大径を もつ。 ・口縁部欠失。	・底部外面横方向のヘラ ケズリ調整、内面ユビ 調整と粘土接合痕がみ られる。	浅黄褐色 7.5YR8/3	
	47	口 7.4 高 11.2	・丸味をもつ底部から、 体部は中央に最大径を もち、屈曲して口縁部 は外傾し、口縁端部は 尖り気味におわる。	・外面と底部内面にハケ メ (11/cm) 調整がみ られる以外は風化のため 詳細不明。	褐色 SYR7/6 灰褐色 SYR6/2	完形
壺	54	口 12.6 高 (2.5)	・「く」の字形に外反す る口縁部、口縁端部は 内外に肥厚し、上方に は面をもつ。	・内外面共にヨコナダ調 整を施す。	淡黄色 2.5Y7/3	
	55	口 10.1 高 (7.2)	・なで肩の丸味をもつ体 部から、口縁部はなだら かに「く」の字形に外 反し、口縁端部は丸く おさめる。	・体部外面と口縁部内面 にハケメ調整がみられ る以外は風化のため詳 細不明。	灰白色 2.5Y8/2	
	59	口 17.3 高 (8.0)	・なで肩の体部から、口 縁部はなだらかに「く」 の字形に外反し、口縁 端部は丸くおさめる。	・体部外面ハケメ (3/cm) 調整、体部内面ヘラケ ズリのちユビ調整を施す。	淡黄色 2.5Y8/3	

器 形	番号	法 量	形 态 の 特 徴	技 法 の 特 徴	色 調	備 考
壺	56	口 19.0 高 (3.2)	・「く」の字形に外反する口縁部、口縁端部は丸くおさめる。	・口縁部内面横方向、体部外面縱方向のハケメ調整が施される。	黄褐色 2.5Y5/3	
	57	口 17.3 高 (6.1)	・肩の張る体部から、口縁部は「く」の字形に外反し、口縁端部は面をもつ。	・内面一部にヘラケズリ調整、体部外面にハケメ調整が施される。	にぶい 黄褐色 10YR7/2 灰色 5Y6/1	
	58	口 13.9 高 (18.9)	・長胴の体部から、口縁部は「く」の字形に外反し、口縁端部はさらに外反し、やや尖り気味におわる。	・外面ハケメ (6/cm) 調整、内面ユビ調整を施す。	灰白色 7.5Y8/2	外面黒斑
	60	口 16.0 高 (8.6)	・肩の張らない体部から口縁部は「く」の字形に屈曲し、口縁端部はやや尖り気味におわる。	・体部外面はハケメ調整、内面はヘラケズリとユビ調整がみられる。	にぶい 黄褐色 10YR6/4	
	61	口 20.7 高 (7.1)	・大きく「く」の字形に外反する口縁部、口縁端部は丸くおさめる。	・体部外面縱方向のハケメ (9/cm) 調整がみられる以外は風化のため詳細不明。	にぶい 褐色 7.5YR7/4	
	62	口 26.8 高 (5.9)	・なで肩から、直立気味に立ちあがる口縁部、口縁端部は上方に面をもつ。	・体部外面ハケメ調整、内面ユビ調整を施す。	浅黄色 2.5Y7/3	
瓶	63	底 40.1 高 (13.9)	・「ハ」の字形に広がる瓶底部、瓶端部は内折し丸くおさめる。	・内面横方向、外面縱方向のハケメ調整を施す	黄褐色 2.5Y5/3 にぶい 黄色 2.5Y6/3	外面黒斑
須恵器	66	口 12.2 高 5.4	・丸味をもつ天井部から口縁部は外方にひらき天井部と口縁部とをわける棲はややあまい。 ・口縁端部は内方へ傾斜する。	・天井部外面全面ヘラケズリ調整。	明青灰色 5BG7/1	
	79	口 12.9 高 4.6	・天井部と口縁部とをわける棲はほとんど失われ、代わって凹縫をめぐらす。 ・天井部は余りふくらみがなく、口縁部は直立し口縁端部は内傾する。	・天井部時計まわりのヘラケズリ。	青灰色 5PB5/1 赤褐色 10R5/3	
	80	口 13.25 高 4.3	・天井部と口縁部とをわける棲はほとんど失われる。 ・天井部は余りふくらみがなく、口縁部は直立し、口縁端部は内傾する。	・天井部時計まわりのヘラケズリ。	灰色 N5/	
	81	口 14.6 高 4.1	・天井部と口縁部とをわける棲は失われる。 ・天井部は余りふくらみがなく、口縁部は外方にひらき、口縁端部はやや丸くおさめる。	・天井部外面3/4ヘラケズリ調整、天井部内面一定方向のナゲ消し。	明青灰色 5B7/1	

器 形	番号	法 量	形 态 の 特 徴	技 法 の 特 徴	色 調	備 考
須原器 蓋B	71	口 11.9 高 4.55	・丸味をもつ天井部から 口縁部は直立し、口縁 端部は内傾する。 ・天井部と口縁部とをわ ける縁はあまく、くず れた感じ。	・天井部時計まわりのへ ラケズリ。	青灰色 5B6/1	
	72	口 12.6 高 4.2	・平らな天井部から、口 縁部は丸味をもち、口 縁端部は内傾する。 ・天井部と口縁部とをわ ける縁はあまく、くず れた感じ。	・天井部2/3へラケズリ。	灰白色 N8/	
	73	口 14.0 高 5.4	・丸味をもつ天井部から 口縁部は直立し、口縁 端部は内傾する。 ・天井部と口縁部とをわ ける縁はあまく、くず れた感じ。	・天井部3/4時計まわ りのへラケズリ。	灰白色 N8/ N7/	
蓋C	64	口 11.3 高 (4.7)	・丸味をもつ天井部から 口縁部は直立し、口縁 端部はやや内傾する。 ・天井部と口縁部とをわ ける縁はややあまい。	・天井部3/4時計まわ りのへラケズリ。	灰白色 7.5Y8/1	
	65	口 11.9 高 4.9	・丸味をもつ天井部から 口縁部は直立し、口縁 端部はやや内傾する。 ・天井部と口縁部とをわ ける縁はややあまい。	・天井部3/4時計まわ りのへラケズリ。	灰色 N6/ 青灰色 5B6/1	
	78	口 12.4 高 4.5	・丸味をもつ天井部から 口縁部はひろがり、口 縁端部はやや内傾する ・天井部と口縁部とをわ ける縁はあまい。	・天井部3/4時計まわ りのへラケズリ。	暗青灰色 5PB4/1	
环A	70	口 12.1 高 4.3	・扁平な体部から、口縁 部は近く内傾し、口縁 端部も内傾し凹面をも つ。	・底部外面逆時計まわ りのへラケズリ、底部内 面一定方向のナデ調整	灰白色 N7/ 青灰色 5PB5/1	
	75	口 11.7 高 5.1	・扁平な体部から、口縁 部は近く内傾し、口縁 端部も内傾し凹面をも つ。	・底部外面逆時計まわ りのへラケズリ。	灰白色 N8/	
	76	口 13.0 高 4.1	・扁平な体部から、口縁 部は近く内傾し、口縁 端部は丸くおさめる。	・底部外面へラケズリ、 底部一定方向のナデ調 整。	明青灰色 5B7/1	
	77	口 15.6 高 4.8	・扁平な体部から、口縁 部は近く内傾し、口縁 端部も内傾し凹面をも つ。	・底部外面1/2へラケズ リ	青灰色 5B5/1 明青灰色 10BG7/1	完形 外面自然 輪
环B	67	口 10.2 高 5.0	・丸味をもつ底部から、 口縁部は内傾し、口縁 端部は凹面をもつ。	・底部外面1/2へラケズ リ	灰白色 N7/	
	69	口 11.0 高 4.8	・丸味をもつ底部から、 口縁部は内傾し、口縁 端部は凹面をもつ。	・底部外面ほぼへラケズ リ	暗青灰色 5B4/1 明青灰色 5B7/1	

器 形	番号	法 量	形 態 の 特 徴	技 法 の 特 徴	色 調	備 考
重底器	杯B	74 口 10.25 高 4.85	・丸味をもつ底部から、 口縁部は内傾し、口縁 端部は凹面をもつ。	・底部外面2/3へラケズ リ	灰白色 N8/ N7/	完形
	杯C	68 口 10.8 高 4.7	・丸味をもつ底部から、 口縁部は内傾し、口縁 端部は凹面をもつ。	・底部外面はぼへラケズ リ、底部内面一定方向 のナデ調整。	灰色 N5/	
	皿B	82 口 13.6 高 3.6	・小さな平底から、内側 しながら外方にひらく 口縁部、口縁端部は外 傾し面をもつ。	・外側2/3を回転へラケ ズリ後静止へラケズリ、 底部内面をナデ調整。	明青色 5B7/1 青灰色 5B6/1	
	短頸甌	83 口 11.6 高 14.05	・丸味をもつ底部から、 口縁部は直立し、口縁 端部は上方に面をもち 凹む。	・体底部外面に平行タタ キメ文後、体部はカキ メ調整。 ・底部内面にはニビ痕が みられる。	灰白色 B8/ 灰オリーブ色 7.5Y4/2	
	広口甌	85 口 18.9 高 (26.3)	・丸味をもつ底部から、 口縁部は朝顔形にひら き、口縁端部は外方に 折り返して、凸帶とする。	・頸部縱方向の櫛描き文 後3条の凹線を施す。 ・体部は平行タタキメ文 後カキメ調整、体部内 面はニビ調整を施す。	青灰色 5B6/1	
	中型甌	84 口 22.0 高 (6.2)	・短く直立する頸部から、 口縁部は大きく外方に ひらく、口縁端部は上 下にのび枝をつくる。	・口縁部直下に1条の凸 帶をめぐらす。	灰白色 N8/	
有蓋 高杯	86 口 10.6 高 10.0 蓋 9.2		・「ハ」の字形にひろが る脚柱部から、蓋部は 内側しややにぶい稜を もつ。 ・環部は丸味をもつ体部 から、口縁部はやや内 傾し、口縁端部もさら に内傾し凹む。	・环部底部外面1/2へ ラケズリ、脚柱部にカ キメ調整を施す。 ・脚部に4方向からなる 三角形の透かし。	灰色 N5/	
	87 口 11.4 高 9.9 蓋 8.8		・「ハ」の字形にひろが る脚柱部から、蓋部は 内側しややにぶい稜を もつ。 ・环部は丸味をもつ体部 から、口縁部はやや内 傾し、口縁端部もさら に内傾し凹む。	・环部底部外面3/4へ ラケズリ、脚柱部にカ キメ調整を施す。 ・脚部に3方向からなる 三角形の透かし。	明青灰色 10BG7/1	
石 製 品	用途 不明	88 長 10.4 幅 5.0 厚 2.5	・扁平で、気数のカット 面と、抉りを施す。	・ケズリによる気数の工 具痕がみられる。		

第3層

器 形	番号	法 量	形 態 の 特 徴	技 法 の 特 徵	色 調	備 考
土 器	小皿	89 口 7.0 高 1.5	・丸味をもつ底部から、 内側しながら口縁部に つづく口縁端部は丸く おさめる。	・右まわりのヨコナデ	灰白色 2.5Y8/2 灰白色 5Y8/2	
	环	90 口 13.6 高 (2.8)	・底部欠失。 ・外方にひろがる体部か ら、内側しながら立ち あがる口縁部。	・口縁部ヨコナデ、体部 ニビ調整。	橙色 2.5YR7/6	

器 形	番号	法 量	形 态 の 特 徴	技 法 の 特 徴	色 調	備 考
土 筒 器	91	底 5.5 高 (4.8)	・环部消失。 ・「ハ」の字形に大きくひろがる壁部から、脚部は内傾し、底部は丸くおさめる。	・外面ユビ調整、内面シボリメ。	橙色 5YR6/6	
	92	底 4.0 高 (2.5)	・底部 ・中央がやや上げ底気味の底部から、外方にひろがる体部。	・内面に工具痕、外表面は風化のため詳細不明。	にぶい 黄褐色 10YR6/3	
	110	口 29.5 高 (7.2)	・内傾する短い口縁部、口縁端部上方に面をもち、内端は凹む。	・内外面共にナゲ調整。	暗灰色 N3/ 橙色 7.5YR7/6	
瓦 瓶	93	口 9.5 高 2.2	・丸味をおびる底部から外側する口縁部、口縁端部は丸くおさめる。	・口縁部内面直線状、底部格子状のミガキ調整、外表面は風化のため詳細不明。	灰色 N4/	
	94	口 12.2 高 (2.9)	・高台を持たない丸底から、直線的に口縁部までひらく、口縁端部は丸くおさめる。	・口縁部内面から見込みまで一連の直線状ミガキ調整、外表面は風化のため詳細不明。	灰色 N5/	
	95	口 13.2 高 (2.7)	・高台を持たない丸底から、直線的に口縁部までひらく、口縁端部は丸くおさめる。	・口縁部内面から見込みまで一連の直線状ミガキ調整、外表面は風化のため詳細不明。	灰色 N6/	
	96	口 13.6 高 (3.15)	・高台を持たない丸底から、直線的に口縁部までひらく、口縁端部は丸くおさめる。	・口縁部内面から見込みまで一連の直線状ミガキ調整、外表面は風化のため詳細不明。	灰色 N5/	
	97	口 13.7 高 (2.8)	・高台を持たない丸底から、直線的に口縁部までひらく、口縁端部は丸くおさめる。	・口縁部内面から見込みまで一連の直線状ミガキ調整、外表面は風化のため詳細不明。	灰色 N5/	
	104	口 13.4 高 (4.5)	・頸部は短く直立し、口縁部を外方に弯曲させ口縁端部はやや尖り気味におわる。	・体部外面平行タタキメ文、内面風化のため詳細不明。	暗灰色 N3/	
	105	口 26.6 高 (9.7)	・鉢状の体部から、口縁部は一段屈曲し上方に立ちあがり口縁端部は面をもち凹む。	・内面ハケメ (17条/cm) 調整、外表面風化のため詳細不明。	灰色 N4/	外面焼付 着
	108	口 23.6 高 (5.4)	・直立気味の体部から外折する口縁部、口縁端部はやや丸くおさめる。	・外面ナゲ調整、内面一部にハケメ調整。	にぶい 黄褐色 10YR7/3	
	106	口 16.8 高 (3.1)	・内傾する口部、口縁端部は面をもち丸くおさめる。 ・口縁部直下に短い鈎が付く。	・外面ナゲ調整、内面ハケメ調整。	灰白色 N7/	
	107	口 21.7 高 (4.7)	・丸味をもつ体部から、口縁部は内傾し、口縁端部は小さく面をもつ ・口縁部直下に短い鈎が付く。	・内面ハケメ (10/cm) 調整、外表面風化のため詳細不明。	灰色 N5/	

器 形	番号	法 量	形 態 の 特 徴	技 法 の 特 徴	色 調	備 考
瓦器	羽釜	109 口 25.6 高 (3.5)	・直線的に内傾する口部 部から、口縁端部は内 折し、上方に面をもち 丸くおさめる。 ・口縁部直下に短い鈎が 付く。	・内外面にハケメ (B/cm) 調整。	灰色 7.5Y4/1	
瓦器	錦版	96 口 7.2 高 (5.5)	・直線的に外方にひろが る口縁部、口縁端部は 丸くおさめる。	・内外面共にナデ調整。	赤灰色 2.5YR6/1	
瓦器	蓋A	99 口 12.8 高 4.2	・丸味をもつ天井部から 口縁部は外方にひらき 天井部と口縁部とをわ ける穂はややあまい。 ・口縁端部は内傾する。	・外面天井部3/4を逆時 計まわりのヘラケズリ	灰色 N6/	
		100 口 13.4 高 3.4	・天井部は比較的の平らに つくり、天井部と口縁 部とをわける穂は失わ れる。	・内面天井部にハケメ調 整。	灰白色 N7/	
瓦器	101 口 13.8 高 (3.7)	・天井部欠失。 ・口縁部は外方にひらき 口縁端部は丸くおさめ る。 ・天井部と口縁部とをわ ける穂はややあまい。	・天井部外面3/4ヘラケ ズリ。	灰白色 N8/ 灰色 N6/		
	坏A	102 口 9.6 高 (4.3)	・丸味をもつ底部から、 口縁部は内傾し、口縁 内端部に沈殿がめぐる	・内外面共にナデ調整。	灰色 N6/	

図 版



1. 調査前の状況



2. 南側断面



1. 落ち込み 1 検出状況



2. 落ち込み 1 内出土物出土状況



1. 第7層內遺物出土狀況



2. 第7層內子持勾玉未製品出土狀況



1. 古墳時代遺構検出状況（東より）



2. 同上（西より）



1. 溝4検出状況



2. 溝4内遺物出土状況



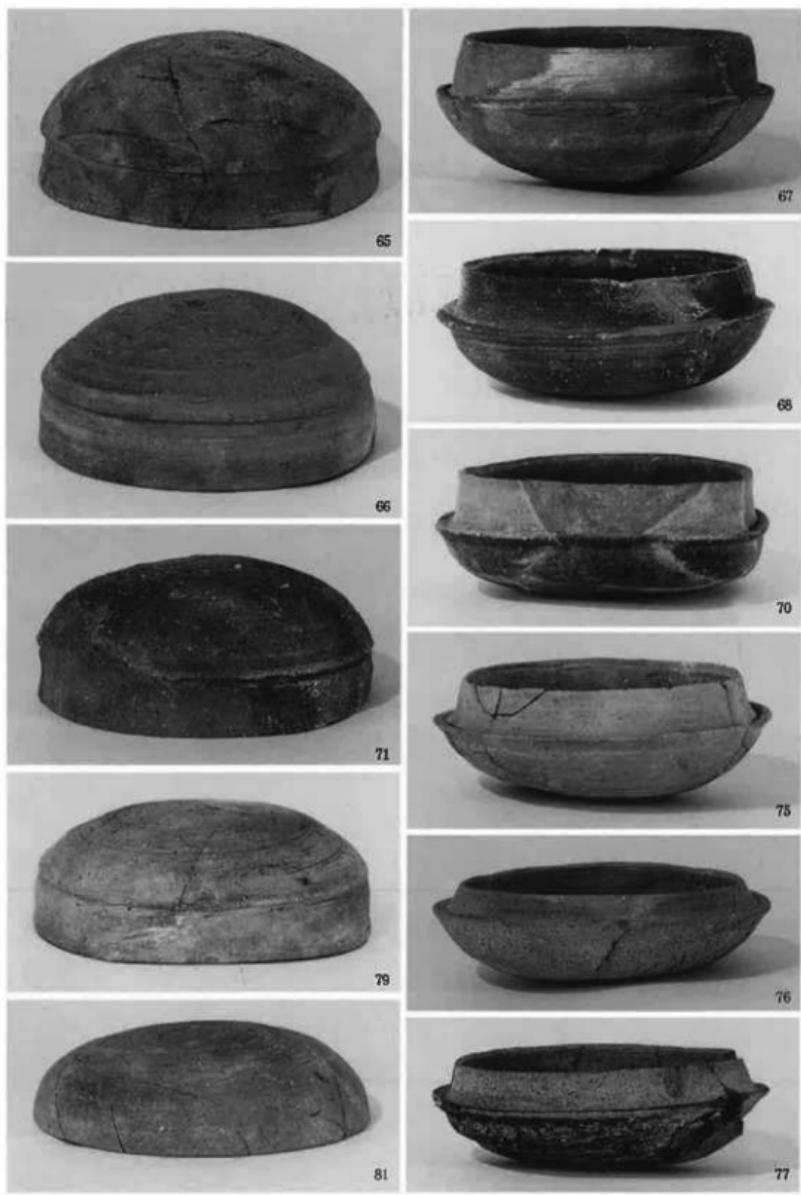
圖4 內出土須惠器蓋・坏、土師器高坏・坏・壺・壺



落ち込み 1 内出土須恵器坏・甌・有蓋高坏・無蓋高坏、土師器甌
第7～9層内出土土師器小型丸底甌・甌



第7～9層內出土土師器瓶，第7層出土須惠器壹、土師器鉢・小型丸底壹・皿・壺・壺



第7層出土須恵器蓋・坏



82



85



83



86



84



87



88



89



105



92

第7層出土須底器皿、壺、甕、有蓋高杯、子持勾玉末製品
第3層出土土師器小皿、甕、瓦器鍋

報告書抄録

ふりがな	にしつみにしつみいせきだい5じはくつちょうさほうこくしょ					
書名	西堤遺跡第5次発掘調査報告書					
副書名						
巻次						
シリーズ名						
シリーズ番号						
編著者名	菅原章太					
編集機関	財団法人東大阪市文化財協会					
所在地	〒577-0843 大阪府東大阪市荒川3丁目28番21号 電話 06-6736-0346					
発行機関	財団法人東大阪市文化財協会					
発行年月日	西暦1999年3月31日					
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	市町村コード	遺跡番号	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
にしつみいせき 西堤遺跡	おおさか と 大阪府 ひがしōsaka 東大阪市 にしつみいせき 西堤学園町 3丁目 1番地	27227		19860108 ～ 19860221	584	私立高等 学校体育 館新築工 事
種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
集落・ 祭祀遺跡	古墳時代前 ～中期、鎌 倉時代末期	溝 落ち込み	土師器・須恵器・ 瓦器・石製品			

学校法人村上学園 東大阪高等学校体育館新築工事に伴う

西堤遺跡第5次発掘調査報告書

1999年3月31日

発行 財団法人 東大阪市文化財協会

印刷 株式会社 中島弘文堂印刷所

西堤遺跡第5次発掘調査報告書 正誤表

頁	行	記 識 細 現在長	正 緒軸 現存長
1 7	24 8	遺物観察表 高 14.8	出土遺物観察表 高 4.8
23 23 30	1 土器の形 高 頭部の形 量 830個	B8/ /	N8/ /
語訳	ふりがな	にしつつみにしつつみ	にしつつみ